

令和6年第3回津南町議会定例会会議録

(9月6日)

招集告示年月日		令和6年8月28日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和6年9月5日 午前10時00分			閉会	令和6年9月13日 午前11時10分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	月岡奈津子	応・出	7番	風巻光明	応・出	
	2番	滝沢萌子	応・出	8番	石田タマエ	応・出	
	3番	村山郁夫	応・出	9番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	10番	吉野徹	応・出	
	5番	久保田等	応・出	11番	江村大輔	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	12番	恩田稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田昌	○	
	副町長	根津和博	○	観光地域づくり課長	村山詳吾	○	
	教育長	島田敏夫	○	DMO推進室長	石沢久和	○	
	農業委員長	藤ノ木稔	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	ジオパーク推進室長	五十嵐誠	○	
	福祉保健課長	野崎健	○	会計管理者	鈴木真臣	○	
	税務町民課長	小島孝之	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名	議会事務局長	保坂晃久		議会事務局班長	太田一規		
会議録署名議員	2番	滝沢萌子		8番	石田タマエ		

[付議事件]

(9月6日)

日程第1 一般質問

## 議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

## 議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1 一般質問

議長（恩田 稔）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告にしたがって、順次発言を許可いたします。

質問は、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は 1 議員につきおおむね 60 分以内に制限し、3 回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

8 番、石田タマエ議員。

（8 番）石田タマエ

8 番、石田タマエです。

それでは、通告に基づいて、大きく 2 点の質問をいたします。

1. まず、はじめに福祉環境整備について伺うものです。

- （1）御承知のとおり令和 8 年度、特別養護老人ホームみさと苑が十日町市に移転し、津南町の介護環境が後退することが示されています。要介護人口はほぼ横ばいで推移すると見られているなか、どのように安心して住み続けられる津南町を構築していくのか。施設入所は、今後更に町外、あるいは県外の施設に頼らざるを得ない状況が目の前に迫っています。介護を受ける御本人並びに御家族のやるせない気持ちに対し、まずは町長の見解を伺います。施設移転に伴って在宅介護環境も後退することは避けられません。そして、施設入所待ちが増えてくることが予想されるなか、既に訪問介護事業所が十日町市に移転しており、今後の新規利用者の受入れが疑問視されております。さらに、施設が移転することにより、在宅介護を支えている短期入所施設が町外へ移転します。大幅に町内の短期入所施設が縮小されます。十日町圏域では全体の数は変わらないとは言えども、特に在宅支援サービスは身近に必要だと考えますが、町長の見解を伺うものです。その上で、今後の津南病院の空き病棟の

方向性と不足すると予想される介護サービスについての事業者への働き掛けをどのように考えるか、見解を伺います。

(2) 次に、障害者サービスについて伺うものです。障害者サービスを利用する方々が年々増えてきております。十日町圏域でもサービスの不足が表面化してきております。特に、重度障害者が通う生活介護サービスの不足が目立っています。現在、このサービスは津南町には無く、十日町市の施設を利用せざるを得ません。そのため、施設に通う交通費の助成はしておりますが、このサービス利用者は、なかなか1人で公共交通を利用することが困難です。どうしても御家族や施設の送迎が必要となります。津南町で利用する施設が無く、やむなく十日町市の施設に通わざるを得ない状況のなか、御家族の負担は計り知れません。この方々の今後の生活を町長はどのように守っていくのか、見解を伺うものです。

2. 大きな2点目として、全国的な人口減少のなか、津南町では保育園統合、小学校統合が進められています。そのなかで、上郷地域並びに芦ヶ崎校区での統合に関する懇談会が実施されました。参加者は、統合推進、あるいはやむを得ないとの判断が多数を占めていると感じましたが、その中で少数意見ではありましたが、芦ヶ崎・上郷両方の懇談会の席で、「この度の統合に関して当局の説明では、ただ人数だけの判断で統合を進めているが、子どもたちの学びの環境をどのように作っていくのか。正にビジョンが見えない。」との意見がありました。私自身も、人数で判断して統合はやむを得ないとしておりましたが、自身の考えの浅さを反省し、改めて今後の津南町の保育・教育のビジョンを明確に示すべきと考えます。特に小規模校のメリット、これらをどう継続していけるのか等々について、当局の考えを伺うものです。

壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

8番、石田タマエ議員にお答えいたします。

大きな1点目、福祉環境整備に関する御質問の1点目です。令和8年度「みさと苑」が十日町市に移転することが示されている。要介護人口はほぼ横ばいのなか、安心して住み続けられる津南町をどう構築していくか。在宅介護の環境整備、入所施設、小規模施設等の必要性や御家族の負担が増えることをどのように考えるかについてお答えいたします。介護保険制度は平成12年度からスタートし、3年ごとに制度改正と併せて事業計画の策定を行うこととなっており、本年4月から第9期介護保険事業計画がスタートしているところです。当町の第9期介護保険事業計画の基本理念は、高齢であっても、住み慣れた家庭や地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるまちづくりに取り組んでいくこととしております。また、基本目標として、「1. 元気な高齢者の増加と健康寿命の延伸」「2. 住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制の構築」「3. 認知症の方や家族への支援」「4. 保健・医療・介護の連携推進・強化」「5. 介護人材の確保」を掲げております。町

内の介護サービス事業所の現状としては、本年8月末でグループホームひまわりが2ユニットのうち1ユニットを休止しており、令和7年2月末にはサービス自体を休止することが法人より発表されているところです。サービス事業所の減少は、必要なサービスがすぐに利用できないなど家族に負担が増えることが考えられるところであり、町といたしましては、現状の介護サービス提供体制を継続していただきたく各サービス事業者へお願いするものでありますが、慢性的な介護人材不足のなか、地域支え合いサービスなど地域で支える生活支援体制の構築・充実にも取り組んでまいりたいと考えております。また、病院3階に在宅部門を創設し、訪問診療、訪問看護ステーション、通所リハビリ、居宅介護支援事業所、地域連携室といった在宅に係る医療・介護サービスを集約し、効率的なサービスを提供していくべく検討を重ねております。小規模施設等入所施設の必要性については、みさと苑の町内からの移転により、距離的などころから実際に入所申込みの段階において必ずしも町民の方の選択肢とはならないと感じているところであり、より身近な町内で医療的な支援も受けられる施設、医療機関併設型小規模介護医療院などを病院3階に創設することについて、ワーキンググループを立ち上げ、人材採用や人材育成などの課題などを整理し、検討をしているところであり、議員も津南病院運営審議会長として御承知のとおり、病院事業は楽観視できない状況であり、病院事業全体の改善、外部環境への変化の対応なども求められると考えております。

2点目、障害者サービス「生活介護サービス」の不足について。津南町で生活介護サービスを構築するための事業者への働きかけは考えられないか。サービスの利用について十日町市の施設を利用せざるを得ないが、施設に通う手段がない。交通費の助成はしているが、交通手段を公共で確保するべきと考えるが、その見解についてお答えいたします。障害者総合支援法のサービス介護給付のうち、生活介護は、常に介護が必要な人に、施設内で入浴や排せつ、食事の提供などの日常生活の支援や、軽作業など創作的活動の機会の提供などを行っております。町内では、社会福祉法人つなん福祉会が事業運営している高齢者の通所介護事業所である津南町高齢者生活福祉センターがみなし指定を受けているだけで、現在、生活介護サービスの事業所は無いのが現状であります。令和6年7月現在のサービス利用状況は、利用者19名、内訳は在宅の方4名、グループホームを含む施設15名となっております。本年4月からの第7期津南町障害福祉計画においては、令和6年度から令和8年度、それぞれの年度で月20人の利用を見込んでいるところです。利用者のほとんどを占める施設入所者等の昼間の活動として生活介護のニーズが増えていることは認識しておりますが、在宅での利用者数及び障害福祉計画における見込数から生活介護サービスの町内でのサービス創設は難しいものと認識しており、現状としては事業者への働きかけなどは難しいと考えておりますが、潜在的なニーズや障害者の高齢化などを考えると生活介護を含む日中活動系サービスの必要性は認識しているところであり、町内でのサービスが提供できないか、町自立支援協議会の中でも検討を始めているところです。

次に、十日町の事業所への交通手段について公共で確保するべきについてですが、現在、施設通所に掛かる交通費の一部を助成しているのは議員御認識のとおりです。公共交通が十分でない地域であり、また、御親族も高齢化してきている状況で送迎も年々難しくなっていくということを考えますと、交通手段の確保は大きな課題となるものと認識しておりますけれども、現状におきましては交通費の一部助成制度を活用いただきたく思っております。

ます。

私からは以上です。残りの質問は教育長がお答えいたします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

8番、石田タマエ議員の御質問にお答えいたします。

大きな2点目、学校・保育園統合について、地域での説明会が実施された。その中で、「町として、教育・保育ビジョンが示されていない。」と指摘があった。明確にすべきと考えるが、見解を問うの御質問にお答えいたします。上郷小学校及び芦ヶ崎小学校の今後の在り方に関わる懇談会に議員からも御参加いただき、ありがとうございました。そうしたなかで、御質問にありましたような保護者からの質問については私としては、統合した場合に統合校となる津南小学校をどのような学校にしたいのか、また、議論する上で今後の町としての教育方針を示すべきではないかとの御意見として受け止めた上で、町としてどのような学校、教育を進めて行くかを明確にすべきとの御意見と受け止めたところでございます。町の教育ビジョンにつきましては、令和3年3月に「津南町教育大綱 ～津南で育み、社会で大きく羽ばたく教育～」に、地域資源活用の継承、子どもを取り巻く環境の変化、教えから学びへの転換、社会に羽ばたく教育の4項目で教育の方向性を述べています。その上で、教育の基本方針として、「1. 主体性や創造性を育む教育の推進」「2. 豊かな自然環境や文化を生かした「学び」の醸成」「3. 保育・教育環境の整備」「4. 世界に通用する英語教育・環境教育」が示されています。この教育大綱は令和3年度から令和7年度までのものとなっております。そうしたことから、今後、小学校・保育園の統合を見据え、町内1保育園、1小学校、1中学校となることを想定し、津南町教育大綱の見直しが必要であると考えています。それに合わせ、町としての教育指針を明確にし、示して行く必要があると考えております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

それでは、再質問させていただきます。

福祉のほうですが、今ほどの答弁の中で、第9期介護保険事業計画の基本理念は、「高齢であっても住み慣れた家庭や地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるまちづくり」と言われましたが、御承知のように、この先まだまだ要介護人口は減らないと見通されています。しかし一方、支援する環境が悪化しつつある。悪化という表現が適切かどうか分かりませんが、マイナスの方向に動いているなかで、今、答弁をいただいたなかで、町では、津南病院の空き病棟を介護医療院に改修することや、小規模ですので19名以下でしょうか、現状の在宅支援体制の強化を図ることを考えているようですが、一方では生活支援体制の構築等、インフォーマルなサービスを考えているようです。町長に伺いますが、

今、答弁いただいたこのような方向で、これで津南町の町民が安心して住み続けられる津南町になると考えられますか。

議長（恩田 稔）  
町長。

町長（桑原 悠）

議員も津南病院運営審議会長として、また、福祉に長年携わってこられた議員として、全て御承知の上で御質問されているものと受け取ってお答えいたしますけれども、このままでは守っていけないと思っておりますので、津南病院の経営改善も含め、鋭意取り組んでいるところであります。課題といたしましては、3階の件ですけれども、やはり人材の確保・育成のところであると思っております。今後の検討の中で課題の解像度を上げて、どのように解決していくか、ぜひ実務レベルで詰めていければというふうにも思っております。また一方で、もう片目で見ますと、病院事業全体のことも考えながら検討を進めていかなければならないという状況もあります。ぜひ、私としても現在の医療ニーズの変化を感じ取っておりますなかで、多くの町民が御高齢になって他県に行かざるを得ないという状況は大変由々しき事態でもあると思っており、この辺のところをなんとかしたいという気持ちではおります。現時点での検討を詰めまして、議員の皆様にもお話を申し上げたいと思っておりますけれども、今日のところはこのような答弁としてお答えさせていただいたところです。

議長（恩田 稔）  
8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

今、津南病院のことについて主に御説明いただきましたが、私はやはり医療・介護環境、医療の面はまた一つ別ですが、私は今、介護環境について伺っているところです。これだけすぐ目の前にみさと苑、入所施設が十日町市に移転するということを目の前にして、では、それを在宅でみていくのか。今まで町外・県外の施設に行っておられた方々にプラスして、更に津南町の皆さんは圏外に行けば良いと考えているのか。津南病院では今、改築を考えても19床の介護医療院だと思いますが、その辺を町長はどう。今後、時間を掛けて病院の運営を検討していくとは言いますが、今、私たちの目の前にあるのがそれなのです。町民が不安に感じている、「どうすればいいんだ。」というこの声が非常に大きいのですが、その声はどう答えればいいのか。

議長（恩田 稔）  
町長。

町長（桑原 悠）

医療と介護の境目みたいなところが割と近づいてきている状況にあると町民ニーズとし

ては捉えているところです。現に、議員も全て御承知のとおり、津南病院の期中の状況でありますけれども、入院の単価が下がっているわけです。これは恐らく、本来、施設に入るといふ患者が待機待ちをしている、ある意味そういった状況とも取れるわけでありまして。もちろん診療改定の状況もございましてけれども、そういった状況で高齢化が進むなかで、町民ニーズが変化してきているというところはしっかりとこれから変化に対応しなければならないと思っております。その検討がまず一つと、また、今ほど在宅というお話をさせていただきましたけれども、国全体では在宅は進んでいるわけですが、ここの地元の話で申し上げますと、津南町は長年、施設の状況が比較的充実した環境にございました。それでも待機待ちはございましたけれども。また一方で、介護保険の保険料が県内では最も高い自治体でもございます。この辺のところ、施設と在宅のいわゆる事業の割合、ポートフォリオをこれから見直すようにという指示は職員にはしております。人口も減っていくわけでありまして、このまま施設頼りということか、あるいは、今、施設が実際に減るわけですから、このところを少し補いつつ在宅でもみたいというニーズに応えられるような環境整備をしていくのか、そこら辺のポートフォリオはこの状況の変化に合わせて変えていかざるを得ないのだらうと思っております。必ずしも、今、施設が充足している、問題無いというふうには申し上げませんが、しっかりとその変化に対応していくというところは今後、やっていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

津南町は比較的、介護保険制度が始まって早くから施設が充足されてきたということは私自身も認識をしております。おっしゃるように、入所傾向がきっと強かったのかもしれませんが、いずれにしても、今現在、もう要介護3以上が施設に対応できるという制度になっております。重度の方が対応できるということになっております。ですので、決して施設頼りという、施設ばかりを目当てにしているという傾向ではなく、要介護3以上の方々が施設を求めているものです。それがまず減ってくるということ。おっしゃるように、やはり施設に入らなければ、一方では在宅でということなのですが、みさと苑が移転することによって、今、在宅に位置付けられているグループホームも既に1ユニット減少している。またこの先、1ユニット減少が見通されているというなかで、在宅支援を町がどう充実させていくのかというところを私は伺っています。どう考えますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほどの答弁で申し上げましたとおりであります。



議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

先ほど答弁いただいた中では、在宅支援の充実というのは伺われませんでした。一つ言うならばインフォーマルなサービス、これを広げていこうと伺ったのですが、そのインフォーマルなサービスをどこまでこれから広げられるのか、そして、インフォーマルなサービスで充足できるのか、間に合うのか、ここを町長はどう考えますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

必ずしもインフォーマルなサービスだけで津南町の高齢化対策ができるということは私も思っておりません。だけれども、これまでそういったインフォーマルなサービスのところがもう少し住民同士の支え合いみたいなところが充実してこなければならぬというところは課題ではあったと思います。介護の段階まで行かなくてもです。要支援、要介護、介護の段階に行かなくても、例えば今、傾聴ボランティアを取り組んでおりますけれども、ああいった御自宅に伺って楽しい会話をしたり、お困り状況を聞いたり、ああいった取組は進めていかなければならぬのだろうと思います。必ずしもそれだけで高齢化対策が成り立つとは当然思っておりませんが、あらゆる段階の中で適切な事業をしていくべく、現在、この外部環境の変化に対応していこうという検討をしておりますので、その辺のところ、議員も全て検討の状況も御存じでお伺いしているのだと思いますけれども、そういったことで御承知おきいただければと思います。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

インフォーマルなサービスでこれからの介護をなんとか解決していけるわけがないと私も思います。今、おっしゃったのは当然、介護予防もやはり力を入れなければならぬ。今までも介護予防にはずっと力を入れてきているという流れでは来ていたのかと思いますし、更にそこを力を入れなければならぬとは思いますが、なかなか成果が顕著に見えるところが無いのも現実です。例えば、水中運動の参加者だってそう変化が無いというようななかで、今後、介護予防の在り方もしっかりと検討して、本当に予防成果が出るようなかたちにもっていかなければならぬと思いますが、介護予防はともかくとして、私は今、この状況のなかで、要介護者が横ばい、施設サービスは減る、単純に今の状況だと在宅支援サービスも減る見通しなのです。これでただ言葉だけ掲げて「住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちづくり」ができますかという質問をしているのです。同じことを繰り返してもしょうがないので、まず、在宅サービスの充実が急がれるのかなと私は思

っています。この第9期計画を立てるに当たって、「みさと苑が町外に移転することに伴うサービスの拡充について」というアンケートを取っていますよね。その回答を見ると、まず、「施設に通うサービスを拡充してほしい」「施設に入所するサービスを拡充してほしい」「短期入所サービスを拡充してほしい」「自宅に訪問してもらうサービスを拡充してほしい」、この四つの項目が一番多かったと受け止めました。施設入所は皆さんが望むところではありますが、施設入所はともかくとして、通うサービス、短期入所、訪問サービス、これが正に在宅サービスの三本柱だと思うのです。これを津南町がどうしっかりと支えていけるのか。私は今、そのことを町長に聞いています。誠に新しいこれからの展開が町長からは答弁いただけなかったのですが、やはりここ辺りを今後、具体的にどう拡充していくのか。それには事業者への働き掛け等も必要だと思うのですが、その辺りについての町長の見解を伺います。

議長（恩田 稔）  
町長。

町長（桑原 悠）  
課長にも答えさせていただきたいですが、議員おっしゃるとおりでございます。

議長（恩田 稔）  
福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

在宅介護サービスについての御質問でございます。今ほど議員おっしゃったように、訪問介護のヘルパーサービス、通所介護のデイサービス、短期入所のショートステイ、在宅サービスを支える大きな三つのサービスということで御認識のとおりであります。今ほど来の議論の中でございますけれども、町の在宅介護サービスはここ数年、変化が非常に激しくなっております。訪問介護につきましても、昨年、1事業所はサテライト化になりましたし、もう1事業所も現在人員的には満たしているというところですが、80代のヘルパーががんばっているというなかで、事業継続がいつまで続くのかという状況の話も伺っているところでございます。在宅サービスの充実という点で町が何ができるかというところでございますが、事業所の状況からすると、先ほど町長の話にもありましたけれども、何と言ってもやっぱり人材の確保が一番のところでございます。そういったなかで、昨日も県の介護人材確保対策会議がございまして保険班長が出席をしておりますが、県のほうでもいろんな施策定着、あるいは新規の施策ということで多々いろんな施策を進めておりますけれども、新潟県全体としてもがんばっているけれどもなかなか実態としては上がっていないのが現状でございます。介護サービス、在宅介護サービスにどういった事業所が取り組んでいけるか、また事業所の方と協議をしながら、町としてお手伝いできる所はお手伝いさせていただきたいと思っております。

それからもう一つ、これは議員も御認識かと思っておりますけれども、国のほうではいわゆる軽度者の総合事業、インフォーマルサービスへの移行がずっと議論されているところでご

ございます。今現在は要支援ですけれども、次期第10期計画の中で要介護1・2の方までこちらのインフォーマルサービスの総合事業のほうに移行する可能性も国のほうでは議論しているというのが国の流れとして出ているというところでお話をさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

今、世の中全体的に介護人材の不足というのがごく当たり前のように人材不足。今回、十日町市に移転する理由も私が耳にしているのは、なかなか津南町では人が集まらないという事情があるというようなことも聞いております。介護に携わる人材が今、非常に不足しているなかで、なんとかしてその人材を確保しなければならないというのが本当に事業者の切ないところだと思います。事業者は経営収支が難しい、あるいは人が集まらない、そういったなかではなかなか事業を進めることはできないのは当たり前です。しかし、そこでそのサービスを求めている住民がいるということも現実です。では、この現実のこのギャップをどうやって埋められるのか。私は、ある程度、行政の介入が必要だと思うのですが、どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

今ほどお話させてもらいましたけれども、県のほうでもいろいろな参入、あるいは定着への取組を多々していただいているところがございます。町としましても、令和5年度より介護福祉士を目指す方への就学資金の貸与事業を始めさせていただいております。現在のところ、まだ実績というのは無いのですけれども、こちらのほうも周知をさせていただくなかで、介護職の人材確保の後押しをさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

介護人材に町が助成金出しているその制度があるのも承知はしているところなのです。それだけで前に進みますか。津南病院でも在宅支援のサービスをという答弁を頂きまして、それは今現在やっているサービスを病院の中の1か所に集めて機動的にということだと思っております。今以上に在宅サービスが不足するということが見込まれているなかで、やはり行政の事業者への働き掛けというのが今求められているのではないかと私は思います。ちょうど昨日の新聞だったでしょうか。南魚沼地域でヘルパーステーションが2か所閉鎖

になった、それを受けて、市民病院が訪問介護サービスを始めるというのが確か昨日の新聞だったと思いますが出ていました。求めているサービスを提供できないわけにはいかないということで、市民病院が立ち上がったという記事でした。正にそうだと思うのです。ですので、介護人材に補助金を出しますよ、支援金を出しますよ、だけでは今はもう既に間に合わないのではないかと思います、町長どうですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

議員は、社会福祉法人苗場福社会の御出身です。そちらでかなり御活躍していたとお伺いしていますし、中のこともいろいろお分かりかと思えます。社会福祉法人にはいろいろ優遇があります。税制的にも優遇があります。また一方で、急に地域密着型のサービスを引き上げられると大変困るわけです。その辺のところの法人の体質、地域あつての法人であり、社会的責任が大きいというところは、私どもも常々お話をさせていただいているところでもありますし、議員からもそのようなお話をしていただければ大変有り難いと思っております。私どもは、そちらの法人だけでなく、様々な法人の方々と意見交換を交わしながらサービスの提供の調整について今後も話を進めてまいりたいと思っております。そして、その上で、やはりそちらも経営ですから、やはり最後の最後は本当に最後は行政の力が、公助の力がということでは思っております。そういったことも視野に入れながら、財政の健全化、特に病院事業の健全化、4月から6月の業績も御覧いただいているかと思えますけれども、現在、大変楽観視はできない状況がございますので、この変化に対応できるように経営改善を進めてまいりたいと思っております。その上での、事業の赤字を改善させた上での新たな事業であると思っておりますので、当然、町民ニーズ、町民サービスの充実に応えてまいりたいと思っておりますけれども、また一方で、我々も自治体経営をし、病院は特に経営的な視点が必要でありますので、その辺のところをしっかりとやった上で町民の皆さんの安全・安心と幸せの希求に向けて運営をしてまいりたい、今、そのことで取り組んでいるところであります。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

既に法人が決定したことをどうこうと今言ってしまうとしょうがないと思えますし、それは法人内部での決定事項だと受け取ります。ですが、今こういう状況のなかで、例えば訪問介護、もちろん今回移転が決まった事業所にどうこうということではなくて、まだほかに訪問介護の、例えば今の課長の答弁だと80歳を超える方が訪問介護でがんばっているのだという話も聞きます。そういったなかで、例えば言えば社会福祉協議会とかそういう所もありますし、もちろん民間でも介護事業を営んでいる所がありますが、そういった所に働き掛けをするとか、そういったような働き掛けをまずしていただきたいと思っております。

おります。そこをやはり経営収支が難しいサービスにはなかなか手を出しません。また、人材不足の今の世の中ですので、やっぱり行政の支援体制というものも必要だと思います。ぜひ、今の流れでそのまま仕方がないだけで（済ませないでいただきたいです）。津南病院を今、小規模の医療介護施設に変えようかというところですが、いずれにしてもそこは入所19名ですというところで、訪問サービスは今やっている訪問サービスの継続だと思います。今言いたいのは、この状況を目の前にしている町民の皆さんが不安で不安でしょうがない、この気持ちにどう行政が応えられるのかというところが一番私は心が痛むのです。町長だったら、この町民の方にどう答えますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほどの答弁のとおりですけれども、先立つものも必要でありますから、やれるだけのことをやっているというところがございます。例えば、医者はどうやって確保しますか。そういったことも含めて、やるべきことが多くありますなかで、やれるだけのことをやっているというところでもありますけれども、議員もこれまでの経過も全て御承知の上で御質問いただいているかと存じますけれども、今、当然そういったニーズがあるということも承知しておりますし、将来不安などもこれからこのままでは応えられないというところは私も同感であります。ですので、変わっていかねばならないというところは承知しておりますので、今、それに向けて動いているというところで御承知おきいただければ幸いです。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

津南病院の課題解決も急がれます。でも、今日の前にこういう状況を突き付けられている町民は、「まず、病院を解決してから、じゃあ、お前さん方の介護の心配をする。」ということと言われても、「両方しねんねんじゃねんかい。」と思うと思います。こんなところを繰り返してもしょうがないので、とにかく病院の解決も必要ですけれども。病院もしてください。介護環境もやっぱり町民の不安を少しでも取り除く努力はしなければならないと思います。ぜひ、そここのところを進めていただきたいと思います。

時間が無くなったので、次に障害サービスに移らせていただきます。今現在、十日町市中心部の生活介護はいっぱいです。定員いっぱいという状況です。中心部ですよ。新規でたまたま津南町の人が生活介護を希望したときに、下条の施設まで行ってくださいと言われてたそうです。まず、下条の施設まで津南町から毎日朝晩、御家族が送迎をするという現実を考えたとき、これは仕方がないと町長は思われますか。どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私のほうで答弁させていただきますけれども、下条というのは遠いですよね。これから先々のことを考えると、できれば町内でサービス提供を受けたいというところかと思えます。議員も全て御承知で、これまでのところの職責に応じて一定の責任があると踏まえたなかでお答えいたしますけれども、先ほどの答弁のとおり、町内サービス提供ができないか、そういったことも含めて検討すると同時に、現時点におきましては十日町市の交通費一部助成を行わせていただいております。当然、どちらも考えていかなければいけないという先ほどの話ですけれども、大きくこれから動かしていかなければならないところが多くあります。当然、議員御指摘のことについては私どもも承知をしております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

新しく施設を立ち上げるということは、そう並大抵のことではないことは承知しております。ニーズが在宅からは今は4名という答弁を先ほど頂きました。今、正直自分の見える範囲内でも1人2人とこれから増えていくことが正に見えています。そういったなかで、先ほど答弁いただいたように、潜在的ニーズというのはまだまだあると思われれます。ですので、この生活介護施設、サービスについては、ぜひ前向きに考えていただきたい。これはもちろん実際に実施するのは事業者です。私、内々にある事業者にそんな話をしたところ、「ニーズがあれば検討してみたい。」という話も頂いておりますので、事業者任せではなく、ぜひ、行政からもその辺について前向きに進めていただきたい。前向きに検討するということは何年先になる話なのかなと思えるところがありますが、近い将来、なんとか実現に向けて進めていただきたいと思えます。入所施設がこの町に無いという状況で十日町市に通う、そのための交通手段、今現在はこの交通手段で非常に困っている方も現にいらっしゃいます。御家族の方が下条まで1日2往復するという事は、その御家族の誰か1人、まず恐らく仕事は辞めなければならないですよね。生活もしていかなければならないのです。今現在、実際に下条まで通っている人は恐らくいないとは思いますが。十日町市内だとしても、必ず毎日2往復しなければならないのです。そうすると、御家族は、恐らくフルタイムでは仕事はできないでしょう。そういうなかで、私は交通手段をなんとかしなければいけないのではないかというのが今回の質問なのです。なんとか前向きにそれを進めるという考えは無いですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

現時点におきましては答弁のとおりであります。議員もぜひ、本当に町内でサービスの実現ができないのですかということも含めて、日常的に政策の実現に向けてもっともっと携わっていただければ幸いです。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

町内でそのサービスの開設というのは一朝一夕にできることではないということは先ほども申し上げましたし分かります。ですので、それは近い将来に向けて検討を進めてください。でも、今現在の生活をどうしますかということなのです。今現在の生活、十日町市の施設に朝晩2往復しなければならない、御家族の方が送迎していたけれども、御高齢になり車の運転が非常に心配になってきたというのが今、課長も御存じだと思いますが、現在、目の前にいらっしゃるのですよ。これをどう解決しますか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

生活介護の交通手段ということでございます。今ほど来、議員からお話があるように、町内に事業所が無いというなかで十日町市の生活介護事業所を利用されているということでございます。今ほど来、お話がありますけれども、交通費助成を町のほうで取組をさせていただいているところでございます。御家族も御高齢化して、だんだん運転が心配になってきて公共交通でとなったときに、例えば下条であれば乗換えも必要になってまいります。そういったなかで、では、どういった支援ができるのかということでございますけれども、議員も御承知のように、町の公共交通は非常に整備されているとは言えない状況でございます。そういったなかで、この部分はどういった支援ができるのか、課題があるということは重々承知しているところでございますので、またその辺のところ、公共交通の全体の流れのなかで、ここの部分も当然、今後、考えていかなければいけないところだと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

今ほどの答弁を頂きますと、町長は今までどおり交通費の一部助成で良しと今判断を、良しというか仕方がないと判断をしている。今後、検討もしてきましようかというふうに受け止めます。例えば、私から提案させてもらいますが、今、十日町市に小中学校への送迎、高校への送迎、人工透析の送迎、これを実施していますよね。ここ辺りの送迎と組み合

わせて実施することはできないものでしょうか。それから、もう一つの案として、十日町市の事業者が十日町市内は送迎しているはずですが、津南町には送迎に来られない。中里（の施設）だけは津南町もしているのかな。ですけれども、十日町市内中心部の施設は津南町には来られないという状態ですので、それをなんとか津南町まで行政が交渉をして頼んでいただく。そして、津南町まで来ていただく。それが例えば複数人数であって、各戸というのが理想ですけれども、あるいはどこか1か所、遠い所はいこいの家とか中心に集めて、そこを発着にしてというようなことも、私は自分なりにはそんなことも考えてみたのですけれども、その辺の案は少し真剣に早急に前向きに考えるということではできませんか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

今ほど、議員から二つの御提案をいただいたところでございます。御意見としては承ったところでございます。今現在あるサービスを更に活用したというところでございます。二つ目の十日町市の事業所から津南町のほうに来ていただくということですが、それぞれ通っている事業所が1か所ではないというところがありますので、そういった問題点があるのかなと思っているところでございますけれども、今のような解決案というのは非常に参考になりますので、またそれも参考にさせていただきたいと思っております。ただ、御案内のように、今ほどの人工透析の送迎もそうですけれども、やはりドライバーというところが一番の、そちらも人材というところになってくるのですけれども、そういったところが大元の課題としてはあるかなと思っておりますので、そういった点も含めて総合的に考えさせていただいて、自立支援協議会等の中でもまた協議していっていききたいと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

この生活介護を利用している方というのは、先ほど町長が壇上で答弁しておられましたように、常に介護を必要とする方です。ですので、お一人でそのサービス事業所へ通うことは当然難しい。そういったなかで、御家族が送迎している。御家族の負担が非常に大きくなっている。加えて、御高齢になり、なかなか車の運転が難しいという現実が今あるのです。これを解決、なんとか生活を支え、寄り添っていかなければならないのではないのですか。私はもっと真剣に考えていただきたいと思います。考えれば、ドライバーの心配ももちろんしなければならぬとも思いますし、なんとか今の施策の中でも取り込めないか、解決することができないか、本当にその御家庭の状況を今それぞれ想像してみてください。なんとかそこに寄り添わなければならぬと思います。誰一人取り残さない社会の実現、正にSDGsの考え方です。これを行政がやはりしっかりと進めていただきたいと思います。



ますし、財政が厳しいという現状もよく分かります。昨日の江村議員の指摘にもありましたが、それに加えて、毎年決算を見れば不用額が非常に年々多額になっています。令和5年は度3億7,000万円くらいです。それなのに、なぜ今、目の前で本当に困っている人たちに寄り添うことができないのか。本当に悲しい現実です。ぜひ、この辺りを真剣に考えていただきたいと思います。

時間が無くなりました。次に、学校統合についてです。今ほど御答弁を頂きました。ぜひ、ビジョンを明確に示していただきたいと思っております。この前の懇談会に私も参加させていただきましたが、それぞれの保護者へのアンケートの結果を見ると、小規模校でのメリットというものを地域の皆さんは非常に感じてくださっているというのが分かります。今後、統合した場合、これらが非常に不安になってくるのではないかなと思うのです。例えば、協調性が育っているとか、子どもたちが充実感を味わっているとか、非常にこういったものがアンケートの中で大きな数字を示してきております。きめ細やかな指導や個に応じた指導によって個々の学力を伸ばすことができている、これらを皆さん非常に良い受け止め方で大勢受け止めていたと思うのです。裏を返せば大規模になったときに、これらの不安が付きまとっているということだと思っております。ですので、やはりこれらを今後、津南小学校に統合したときにどうしていくのか。私、ここ何年間か保育園のことでいろいろ学ばせていただきました。そういったなかで、非認知能力という言葉もそのなかで勉強させてもらったのですけれども、正に人間力と言いましょうか、そういったものを育てていく必要が今あるのかなと自分の中では思っています。認知能力というのは、算数だ国語だ英語だということだと思っておりますけれども、人間が生き抜いていく力、それには自分自身を肯定するとか、他者を思いやるとか、いろいろそういった人間力を養うということが今本当に求められているのではないかと思います。そんな矢先に先日、イエナプラン教育というものを聞いたことがありますよね。そんなものをテレビで紹介があったものですから私も見たのですが、正にそれも人間力だと思っております。そのイエナプラン教育というのは、異学年が一緒になってグループを組んで毎日生活をしている。自分で積極的に1週間の計画を立ててやるとかというふうなことで、正に小規模校ならできる教育だと思って私は見ていたのですけれども、そういったことで、今また人間力を養うということも見直されてきているのかなと思います。それらを含めて、しっかりとビジョンを明確に示していただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

イエナプランについては、妙高市が取り組んでいる一つの授業かなと思っております。小規模校が人数の多い学校となれば人数が違ってきますので、当然、教育の仕方とか子どもたちの関わり方は当然変わってくるのは物理的な部分で仕方がない部分もあるのかなと思います。ただ、全国には小規模校だけでなく、中規模校、大規模校もあるなかでも、そういったことを踏まえながら教育をしているわけですので、当然、小規模校の取組の良さはそれぞれの学校が生かしながら、それぞれの学校の中でできることを実際に取

り組んでいるのかなと思っているところでございます。そういったなかで、これから統合が進んだ場合に、今ほどの津南小学校に入れるときに人数が多くなる、これから統合しようという学校の保護者の不安だとか子どもの不安だとかというのは、これから統合していく学校がどのような教育活動をするかということにも大きく関わってくることでございます。教育プランといった場合には、どちらかと言うと町側の行政側の教育を進めたいということになりますし、また、各学校では各学校の教育計画を立てておりますので、それは教育プラン、あるいは町の教育振興基本計画を基にしながら作っているものでございますので、そことうまく連携しながら学校が今お話されましたような小規模校なりの良さをどう生かせるかということころは、また学校と相談するなかで、学校長にもそこをお願いしながら進めていく必要があると思っております。

---

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

2番、滝沢萌子です。

通告に従いまして、大きく3点質問します。

1. 大きな1点目、小学校の統合について。

（1）懇談会を経て、今後の進め方をどのように考えているか。また、今秋に向けてどのような説明をしていくのか。

（2）懇談会で出た保護者からの声を受けた上で、学区外の小学校への入学を特別に許可する考えはないか。

2. 大きな2点目、保育園の今後について。

（1）小学校統合の流れが進むなかで、今後の保育園整備に関してのスケジュールを現段階でどう考えているか。

（2）各段階において、行政内の検討だけではなく、外部や関係団体を含む検討委員会を立ち上げる必要があると思うが、その予定はあるか。

3. 大きな3点目、ふるさと納税の広報について。

（1）Instagram（インスタグラム）での広報をしているが、何を目標とし、その成果はどうか。

（2）地域活性化起業人はどう活用されているか。実績はどうかをお伺いします。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2番、滝沢萌子議員にお答えいたします。

大きな1点目、小学校の統合に関する御質問の1点目、懇談会を経て、今後の進め方をどのように考えているか。また、この秋に向けてどのような説明をしていくかについてお答えいたします。上郷小学校と芦ヶ崎小学校の今後の在り方について、7月下旬から8月上旬にかけて、それぞれの小学校の保護者、保育園の保護者、地区住民の方を対象に計6回の懇談会を開催いたしました。懇談会の中では、教育長が平成20年3月に示された津南町小中学校適正規模検討委員会の答申に基づき学校の在り方の検討を進めたいこと、現在の学校の状況及び今後の児童数の推移、保護者アンケート結果などを説明いたしました。私からは、今後の方針として児童数が大きく減少する前の令和11年度末までを一つの区切りとして方向を出さなければならないとの考えの基で、議会から小学校の在り方を検討すべきとの申入れ及び保護者アンケートの結果を踏まえ、町としては3年後の令和9年4月に統合、遅くとも5年後の令和11年4月に統合の方針で、今後、保護者、地域の皆様との話し合いを進めていきたいと申し上げたところです。懇談会では、統合に賛成の御意見や統合に当たっての不安の声、今後の対応に関する御要望、統合による問題点や統合に反対の御意見等も頂きました。また、懇談会後の御意見等も頂いているところです。今後の進め方については、まずは懇談会で頂いた御質問や要望について、今現在でお答えできる回答をお伝えし、統合に関わる不明な部分について丁寧に説明をして行く必要があると考えています。その上で、御質問や御意見を踏まえ、今後の話し合いの進め方を考えてまいります。懇談会では、今後の予定として、10月に2回目の懇談会の機会を持たせていただきたいと思いますとお伝えいたしました。内容としては、先ほど述べましたように前回の懇談会での御質問及びその後出された御質問の回答をお伝えし、それを基に話し合いを行ってまいりたいと考えております。

2点目の懇談会で出た保護者からの意見を受けた上で、学区外の小学校への入学を特別に許可する考えはないかについてお答えいたします。学区については、市町村教育委員会は学校教育法施行令の規定により、市町村内に小学校が2校以上ある場合は就学すべき小学校を指定することとされており、市町村教育委員会はあらかじめ通学区域を設定し、それに基づいて就学すべき学校を指定することとなっております。その上で、学区外就学については、保護者の申立てにより、市町村教育委員会が相当と認めるときに変更することができることとなっております。津南町においては、保護者から区域外就学許可申請書を提出していただき、教育委員会で審査し、相当と認めた場合に許可しております。懇談会でも保育園の保護者から子どもの人数が少なくなってきたことにより、保護者として多くの人数の中で学ばせたいとの願い、男女の人数差があり同性の友達と関わりを作ってあげたいなどの思いをお聞きしたところであります。保護者の思いとしては受け止めさせていただきたいと思っております。学区外就学は、そうしたなかで、教育委員会としてこのことをどう判断するかでありますけれども、現段階では相当との判断の中で許可は考えていないこととあります。いずれにしましても学区外就学については、個別の事案として事情をよくお聞きし、判断していく必要があると考えております。

大きな2点目、保育園の今後に関する御質問の1点目、小学校統合の流れが進むなかで、今後の保育園整備に関してのスケジュールを現段階でどのように考えているかについてお答えいたします。今後の保育園整備につきましては、昨年度から議員の皆様との懇談を重ね、本年6月に議会からの申入れを踏まえ、7月1日に議員の皆様と意見交換会をさせて

いただいたところです。その際に申し上げましたように、昨今の出生数の減少も踏まえまして、課題となっております混合保育、早朝・延長保育、未満児室及び子育て支援センターの整備、多様な働き方での土曜・日曜保育の整備などの検討を行い、現ひまわり保育園の増築工事を機に、既存の5保育園を1園に統合する方針を進めてまいりたいと考えております。今後のスケジュールにつきましては、先のひまわり保育園増築棟工事の不落を受けて行った国土交通省の入札契約改善推進事業の検証結果では、同様の事業を進めるに当たっては、住民の合意形成1年、設計の見直し、事業者選定1年、基本設計・実施設計1年半、建設工事1年半で、計5年間とのスケジュール案が示されたところです。これを踏まえ、現段階といたしましては令和6年度中には、整備基本方針の提示、保護者・住民説明、基本設計の令和7年度予算計上を行えるよう取組を行いたいと考えております。その上で、令和7・8年度にかけて基本設計・実施設計を行い、令和9・10年度に建設工事、令和11年4月の新ひまわり保育園、子育て支援センターの開園・開設を考えております。

2点目の各段階において行政内の検討だけではなく、外部や関係団体を含む検討委員会を立ち上げる必要があると思うが、その予定はあるかについてお答えいたします。まず、現段階では、今後のひまわり保育園の増築工事に関わる整備方針及び内容を検討する検討会を立ち上げる準備をしているところです。会のメンバーには、外部から保育・教育に見識のある大学教授などをお願いし、保育園園長・保育士、保育園保護者、議会議員、行政職員などを入れて行いたいと考えております。その後の段階については、随時検討を行ってまいります。

大きな3点目、ふるさと納税の広報に関する御質問の1点目、Instagramでの広報についてであります。何を目標とし、その成果はどうかとの御質問にお答えいたします。ふるさと納税の広報としてのInstagramの活用ですが、複業人材アドバイザー事業の成果の一つとして令和5年6月に開始させていただいたものです。一番の目標は、津南町の魅力を発信するなかで、一人でも多くの方から町を知っていただき、津南ファンを増やすとともに、ふるさと納税をしていただくきっかけになることを目指しております。現在、Instagramのフォロワーは200人程度となっておりますが、少しずつ増えてきており、津南ファンの獲得につながっていると考えております。新鮮な情報を定期的に載せていくことが重要であると思いますので、引き続き、しっかり運営してまいりたいと考えております。

2点目、地域活性化起業人はどのように活用されているか、実績はどうかについて、御質問にお答えいたします。地域活性化起業人につきましては、今年4月から、民間人材の持つノウハウや知見を生かし、町の広報広聴やふるさと納税等に係る取組推進を図ることを目的に設置をさせていただいています。ふるさと納税の関係では、Instagram更新や町関係ふるさと納税ポータルサイトの見直し、出店事業者のサポートなどを行っていただいているところです。また、ふるさと納税以外では、まちなかオープンスペースだんだんを活用し、スマホ教室やITなんでも相談室を行っております。引き続き、民間事業者様の御知見を生かしながら、ふるさと納税等の取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

それでは、再質問させていただきます。

大きな1点目の小学校の統合のほうからお願いします。説明会に今回、私も何回か参加させていただきましたが、小学校と保育園と地域と分かれての説明会となっております。秋にも同じようにバラバラになって分かれて行う予定でしょうか。

議長(恩田 稔)

教育長。

教育長(島田敏夫)

今、検討しているところでございますけれども、私としては今のところ合同での検討会というのも一つ必要かなと思っております。それぞれの会では、保護者(の会)はやっぱり保護者が多かったですし、地域の方の中に保護者も関わっている方もおられましたけれども、それぞれ小学校の保護者、地域の保護者、地域の方々が一緒になって、それぞれの地区の学校をどうするかということは、やっぱり一緒に考えてもらうことも必要だと思うので、その方向も一つあるかなと。決定ではありませんけれども、方法としては考えてみたいと思っております。

議長(恩田 稔)

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

今回、ちょっと人数も少なかったというのもありまして、そうやって皆で集まってみるのも良いのかなと私も思ったところです。また、やっぱり以前の統合の際もそうだったのですけれども、思いの強い方というのは声が非常に上がりやすいですし、なんというかインパクトもあり、声を聞いたという感じがするのですけれども、知り合いの方とかは、やっぱりちょっと勇気が出ない、あの空気の中でぱっと返事ができないという面があったように感じました。なので、次回、可能であれば、説明の後なりにグループであるとか、今回も近くの人と話し合っただけという面あったのですけれども、その上で、そのグループになったところから順に発言を發表してもらえたらとか、自分の意見が通ったぞという感覚を持てるようなやり方みたいなものも検討してもらえたらと思ったのですけれども、そういったやり方はどうでしょうか。

議長(恩田 稔)

教育長。

教育長(島田敏夫)

ありがとうございます。残念ながら十数人代ということで少なかったということは、こちらの周知の仕方も課題があったのかなと思っております。また、そうしたなかで、お近くの方と少し話をしながら意見を頂いたということで少しは意見を出しやすかった部分もあるかもしれ

ませんが、周りの人の意見の反対の意見を言うというのはなかなか言いづらい部分があったのは現実であったかなと思っています。そうしたなかで、これから話をしていくなかで、今回も私からの説明も結構長かったという御意見も頂いていますので、説明の部分と何を話し合うかという部分の例えばテーマを明確にして、皆さんにちょっと話し合ってくださいみたいな、懇談会ですので、そういった意見を吸い上げるような方法というのは必要なかなと思ったところです。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

テーマを持って話すとなると、すごく良いなと思います。皆も考えがまとまりやすいのではないかなと思いました。

また、周知の件なのですけれど、「令和9年となるのであれば聞きに行きたかった。」なんていう方もいました。そこに来ないと分からない情報ではあったのですけれども。今回の夏を経て、そういった情報も保護者の耳に順次届いているかなと思うのですけれども、また秋に向けてどういったかたちで声掛けというか周知させていくかというのは何かお考えがありますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今回は、保護者アンケートを説明するというのが大きな一つの内容でありました。そのほかの資料については、アンケート配布時に配布した資料でしたけれども、なかなかアンケートを回答する時に、全部目を通して回答した方もいるかもしれませんけれども、そうではない部分があって理解していないところがあるということも考えながら、私のほうから配布資料も説明させていただきました。これから周知するに当たっても「いついつにどこの場所でやりますよ。」というだけの周知の仕方はなかなかやっぱり。「じゃあ、行って何を話すんだ。」ということになるかと思っていますので、資料があればできるだけ資料も付けて、配布できるところはしていく必要があると思いますし、どういった話合いをするかという辺りも、もし可能であればある程度明確にしながら案内ができれば良いのかなと思っています。そこはこれからの私どもの準備次第でありますけれども、できるだけどういうことをするかということを周知しながら案内できればと思っています。また、今回、アンケートも付けて出したことは、私どもとしては事前に見てもらって説明の時間を省くという意味でもさせていただいたところではあったのですけれども、その結果を見たので、もう大体分かったと思って来ない方がいたのかどうかというものを考えたところでありまして、資料等も考えながら付けていければと思っています。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

テーマも統合に関するテーマとかになってくると思うのですけれども、説明会で出た意見の中にもありましたが、統合するに当たって、より良い教育であるとか、新しい津南小学校への思いみたいなものも言葉として出てきた部分であると思っています。新しいというか、例えば、そういう文化的な面を混ぜていくとか、ただ統合されたのではなく、更に良い所へ皆が(通えるような)、更に良い学校にしていくのだという、そういうビジョンみたいなものも示してもらいたいという言葉があったかと思います。そういったなかで、昨日の筒井議員のお話の中にもありましたけれども、英語教育であるとか、何か「この小学校に向かって移住したいぞ。」と思ってもらえるような、そういう強い気持ちみたいなものも持って取り組めるチャンスなのかなとも思っているのですが、そういった次の段階の話というのは説明会ではテーマとしては組み込めるものでしょうか。

議長(恩田 稔)

教育長。

教育長(島田敏夫)

先ほどの石田タマエ議員からの教育ビジョンの部分にも関わると思うのですけれども、なかなかその部分を早急にこの1か月の中で作り上げるというのは難しいところでもあります。今ある教育ビジョンは、津南町教育大綱にあるもの、津南町教育振興基本計画令和6年度からのものがあります。それはなかなか保護者・住民には周知できない部分があるわけでもありますので、それを説明するというのはあり得ないのかなと。ただ、教育計画のところと学校経営の部分とやっぱり大きく二つありますので、そこのところは一緒にはなかなか考えづらいところが。当然、連携はしなければいけないけれども、一つの学校として学校長を中心にしながらの責任者がいるなかでの学校経営の部分と、町がこういった教育方針でもって学校、保育園、社会教育も含めてしていきますというのは、土台の部分とその土台に乗っているそれぞれの教育の分野が違いますので、なかなかそこはそういう議論をしていこうとならないかもしれません。でも、皆さんとしてはどんな学校になってほしいのだという思いを聞くとか、そういうことはできるのではないかなと思いますし、今、津南小学校としてはこういうところに力を入れてがんばっている、上郷小学校、芦ヶ崎小学校がそれぞれやっていることも大事なことでありますし、津南小学校は津南小学校でがんばっていることもあるわけです。では、それを津南小学校のものを全く変えていくのかということになると、またちょっと違った議論にもなってくるのかなというなかで、津南小学校の今の教育計画を基にしながら、一緒になった場合にはどんなふうな教育計画を作りながら学校運営をしていくかというところは具体的にはこれから校長等と話をするなかで考えていかなければいけない部分でありますので、議論を分けなければいけない部分があるかなとは思っています。

議長(恩田 稔)

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

どんな学校にしていきたいかという議論ができると、ちょっと不安に思っていた部分も解消されていくのかなという気持ちがあるので、今の津南小学校でどうがんばっているのか、こんなメリットがあって、こんな素敵な場所なんだよというのが逆に今、全然伝わっていないという感じがするのです。上郷小学校はこんなすばらしい所があるんだ、芦ヶ崎小学校はこんな良い所なんだというのはめちゃくちゃ分かるし、私も素敵だなと思う所はたくさんあるので、そこを否定しているわけではないのですけれど、それを踏まえたなかで、そこほかにも津南小学校はこういう所があるんだ、こういう所が素敵な所なんだというのを一緒に説明しながら、そこもぜひ伝えていっていただけたらと思います。津南町の教育ビジョンなんちゃら計画みたいなことを保護者の方は言われても、見たことも聞いたことも無いということがあると思うので、分かりやすい言葉でぜひ秋に向けて、そういった面もつなげていっていただきたいと思っています。それは可能でしょうか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

ありがとうございます。それぞれの学校がそれぞれの特色を生かしながら教育活動をしているので、やっぱりそれはなかなか否定できないと私は思っています。一生懸命がんばっていただいていますので。そういうなかでもって、人の見方によってもいろいろ変わってくる部分があるのではないかなと思いますので、当然、津南小学校には良い所があるし、それぞれの学校に良い所もあるし、あるいは課題も当然ありますので、その課題が目につけば、どうしても不安になるでしょうし。ただ、「こういうことに対してどうやっていますか。」「こんなふうな取組をしていますよ。」というような回答はある程度できるのではないかと思います。ただ、一般的に「こういうことをしています。こういうことをしています。こういうことをしています。」というだけの説明では、なかなか理解しがたい部分がありますし、姿として見えない部分があるので、その辺のところはどういうふうにするかはまた考えなくてはいけないと思いますけれども、質問に対してはできるだけ丁寧に答えられるような対応はしなければいけないと思います。

議長 (恩田 稔)

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

ぜひ、よろしく願います。私の子どもも津南小学校に通っておりますが、「明確に(良い所は)じゃあ、どこだ。」と言われると、どこだろうと思ったりするところもあるので。良い学校ですけれども、そういうものが言葉としてぱっと出るくらいまで深堀りできていると良いなと思ったので、ぜひ、私自身も勉強しながら進めてまいりたいと思います。

学区外のほうに続けさせていただきます。なかなか難しいことで、すぐに許可しますというのは難しいというのは重々承知なのですが、例えばですが、ほかの自治体でこれが通ったと



か、統合前に向けてそういう何か特例的なことがあったとか、そういう事例はほかにありませんか。

議長（恩田 稔）  
教育長。

教育長（島田敏夫）

それぞれの市町村の細かい状況まではなかなか把握できないところがございます。ホームページ等である程度調べられるところは、私も学区外就学について調べたところでは、例えばですけれども、大きな課題になっているのは中学校の部活動が無いので部活動がある学校に通いたい、その場合にどうするかというのは県内でもいろいろ市町村の対応が違います。そのために住居を変更して、その学校を選んだという事例も中にはある地区もございます。当然、それを認めている地区もございます。ただ、統合に伴ってとか少人数だからということで、それを許可しているというところは、県内しか見ていませんけれどもホームページ等を見たなかでは無い状況であります。ただ、内部的なところで、もしかしたら、そういうものはもう少し具体的な個別事情のなかでもって考え等があるのかもしれないけれども、一般的に公開されている部分では散見できなかったと思っております。

議長（恩田 稔）  
2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

人口が減少していくなかで、こういった自治体も多く増えていくと思いますが、津南町としてはどうするかを一緒に考えていってほしいのです。説明会でも不安に思う保護者の声をもう既に受け止めていただいていると思うのですが、小学校としての成り立ちというか在り方が破綻してしまう可能性があるですとか、そういった部分もあるのですけれども、もうそれに近い状態になりつつあるから出たいという部分もあると思うのです。例えば、学区外就学の申請自体は規制されていないと思うのですが、その認識で合っていますか。

議長（恩田 稔）  
教育長。

教育長（島田敏夫）

申請については、いつ出していただいても結構でございます。その申請に基づきながら、またよくお聞きして考えていくということになっております。

議長（恩田 稔）  
2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

申請をせずにこのまま1年や2年は通わせようという保護者の方もいるかもしれませんが、又はある程度もう固まった人数で申請をしてしまうという事態も正直想定されると思うので、その場合、どうするのかなど、保護者と懇談もまだこれからあると思うので、そういった話も深めて、これから安心して通えるというのをまず目標に環境を子どものために考えてあげたいと思います。学区外はあまりここで話をし過ぎても埒が明かないと思うので、ここで一旦やめまして、保育園整備のほうに話を進めさせてください。

検討会の内容になるのですけれども、建てるか・建てないかという議論をするのではなくて、建てていく・増設していくといったなかで、どういった施設がふさわしいかを検討する認識で合っていますか。

議長(恩田 稔)

教育長。

教育長(島田敏夫)

私どもとしましては、ひまわり保育園を未満児棟を中心にしながら増設をするなかで建てるということにしたときに、今ほど御質問のように、どういった機能・施設、あるいは部屋の数とかそういうものを含めながら、では、具体的にどういうものを建てていくかということの環境整備の検討をいただきたいと思っております。

議長(恩田 稔)

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

その内容なのですけれども、どのくらい考える余地があるのかといいますか、前回もいろいろ話があったと思いますけれども、そういったベースを生かしながらのことになるのか、はたまた子育て支援センターが付くのか・付かないのかという議論まで幅が広がるのか、その辺はどうでしょうか。

議長(恩田 稔)

教育長。

教育長(島田敏夫)

4回という会で考えておりますので、なかなか議論するものが限られて来るのかなと思っております。そのときに、ある程度、テーマ、あるいはこちらからの資料や部分を示しながらでないで議論いただく時間が足りないのかなと思っておりますので、基本的には、まず、私どもの考えていることを一つのたたき台としての議案としてお伝えをして、それを基にしながら皆様方から御意見を頂くことになると思っておりますし、一応、私どもとしては、子育て支援センターについては併設という考えのなかで議論いただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

その検討をしていくなかで、予算的な説明は入ってくるのかというのが気になっていまして、余りそこを定めずに話すと、夢物語みたいなことになってしまうのかなと思うので、その辺は説明がいただけるのかどうかはどうでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

予算面の金額的にどれくらいというのはなかなか難しいのが現状なのかなと。ただ、町の財政面も考えながら、今必要とする部分で、子どもたちにとって何が必要かというところを踏まえたなかで御意見を頂きたいと思っています。難しいとは思いますが。ただ、それぞれの思いがございいますので、そのなかで、最終的には私どもが判断しなくてはいけない、最終的な整備基本計画、方針は考えなくてはいけない部分が出るかと思えますけれども、そういったことも念頭に置きながら御意見を頂きたいと思っています。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

確かに、非常に答えにくい部分であるとは思いますが、すごくどこまで考えるかみたいな点においては、結構そこは大きなポイントにもなってくるのかなと個人的には思うのですが。例えば、30億円なのか3億円なのかというのはものすごい開きがあるわけで、ここに来る検討会の皆が思い思いに話すというタイミングも必要だと思うのですが、時間も無いなかで、不可能なことを話さないようにしたほうが良いのかなと思っているのですが、大体このくらいだからねという、そういうざっくりとした目安みたいなものも無いなかで話していくのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

そこについては、私どもの私見も入りますけれども、当然、これまでの新ひまわり保育園増築工事はある程度金額もありましたので、それよりも規模が小さくなっていくのは私どもは想定しながらという感じで、当然、それよりも多くなるということは厳しいことかと思えます。また、その後、建築関係の資材が上がっている、あるいは人件費が上がっていることを考えたときに、どの程度、例えば、これまでのひまわり保育園を建てるとしたら、今だとどれくらい

の率で更に掛かるかと考えたときのことも踏まえなければいけないと思いますし、私としては、それ以上は当然掛けられないと思います。ただ、幾らくらいまでかというのはなかなか難しいところでもあります。できるだけ抑えながら、必要なものはきちんと掛ける。必要なものとしてやっぱり掛かる分であれば、それは掛けなければいけない部分があるかもしれませんが、そのなかでの機能だとかというのは話合いの中でまずいただいて、その金額については、どういうふうなものを建てるという建て方にもよってくるかと思しますので、そこは町行政や財政も含めながら検討すべきところかと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

そういったなかでのことになると思うのですが、前回、コンセプトの話もしていただいたと思うのですが、保護者、保育士さん、園長先生たちの思いであるとか、子どもたちにとって何が必要で、どういったものがあるとより良い環境なのかという部分に関して、そこを軸として保育園を考えていきたいという思いだったかと思えます。本当にそれはもうすごく納得していて、本当にそのとおりであるし、それをしっかり踏まえた上で新しく生まれ変わっていったら良いかと思っているところなのだと思います。私としましては、もう一つの軸と申しますか、では、誇りに思える、「ここの保育園を出たんだよ、私。」と思えるであるとか、「わあ、この保育園に子どもを通わせたい。」と思える保育園というのは何なのかという部分も一つ検討として取り上げてほしいと思う部分です。それはやっぱり移住者に見てもらいたいであるとか、子どもたちにとっても津南町を誇りに思う一つのきっかけになってもらいたいという部分でもあるのですけれども、それは例えば、遊具室、普通の部屋一つとっても、部屋が一つあるのか、ただ部屋があるのか・ないのかではなくて、なぜこの部屋があるのかという部分につながってくるのだと思っております。これを考えられる人間にも集まってもらいたいと思っておりますが、そういう話をしていくなかでも、やっぱり造りであるとかに多少詳しい方にも検討の段階で話を聞いてもらうということをしたほうが良いのではないかと考えていまして、建設とか建築に多少なり詳しい方に入ってもらうというのは可能でしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

コンセプトというところでありましたけれども、どういう視点からそのコンセプトを考えたというところはやっぱりあるかなと思っております。建物の景観とか環境の部分重視なのか、今ほどのお話を聞いたなかでは、どちらかというところ、どういった保育内容にするのかという部分での大事な部分としてのコンセプト、そちらのほうを大事にしたいと思っております。そういったなかで、建築関係というところでもありますけれども、今現在は、町の建設課にお願いをするところ、そういった部分の知見がある方と思っております。それ以外の外部の方ということは今のところは考えておりません。また、大学教授等については、保

育に知見のある方をお願いしたいと思っております。いろんな施設を見ておられる方でありますので、その方からもそういった部分での知見を生かしていただくなかで意見をまとめていただければと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

メンバーがやはりすごく大事な部分はしっかり集まってくるのだろうなという感覚があります。大学の教授であるとか、保護者であるとか、園長先生であるとか、もちろん必須であると感じているのですが、やはりもう一歩というところがあると有り難いと思っております。例えばですけれど、仕事にはつながらないかもしれないですが、そういった確約は取れないですが、検討会に参加したいのであればしてくださいということはできないですか。仕事を発注するということまではいかなくとも、本人が来たいと言ったばあいは来られるといったような、そういった検討の余地はありますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今現在、20名程度になろうかと思っております。一応、私ども役場職員以外の方々等については報酬等を盛ってある予算の中で考えており、これ以上になると厳しい状況がありますので、今のところは難しいかなと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

そうですね、あまり増えすぎてもというのももちろんあると思うのですが、父母の会に来ていただくというのもすごく良いと思っております。やっぱり会長となると全体のことを考えていたりしますし、父母の会に入っていらっしゃるとそういうこともあるので。建設関係の方は難しいのは分かったのですが、例えば、0歳児のママであるとか、まだこれから通わせる可能性のある保護者であるとか、そういったところからの参加というのもやっぱり厳しいものではないでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

各5園の父母の会に園長を通じながらでありますけれども、この検討会に参加いただく方を

選任いただいているところでございます。それについては、各園のほうにお任せしてありますので、会長であったり、そのほかの方であったりということで、必ずしも会長さんだけではないと今は感じております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

ぜひ、そういった方も増えると良いなと思ったので、大変感謝します。

続きまして、ふるさと納税の広報についてに進ませていただきます。Instagram、今は幅広い世代の方が見ていまして、手軽で簡単に広報活動ができる強いツールになっていると思います。現状のアカウントも拝見していまして、一度、内容をリセットされていたりとか、試行錯誤をされているのだなと思いますが、現段階で1人で行っているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

このInstagramの活用につきましては、先ほど町長答弁にございましたように、令和5年6月から開始させていただいたところでございます。ふるさと納税の担当が1名でございますので、この者が実施をしているところですが、それに加え、この4月からは地域活性化起業人ということで、併せて手助けを頂いているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

担当の方と起業人の方と2人だけで編集・投稿をされているということでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

例えば、写真の撮影ですとか一部でほかの職員の協力を得ることもあるのですが、基本はこの2名で行っております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

2人いれば、かなりまだまだ投稿数も稼げるのかなという感じがしました。見てはいるのですけれど、すごく伸びしろがあるといいますか、まだまだこれは伸ばせるアカウントではないかなと感じています。最近、米不足の流れなんかもあって、津南町は結構有利な状態にあるのかなと思っているのですが、Instagramで例えばハッシュタグを使って「#米不足」とかそういうもので引っ張ってくることも可能かと思えますし、そういったちょっとしたことをこつこつやらないといけない作業ではあると思うのです。InstagramとかSNSの運用は、本当に何かやったらどんと効果があるというよりは日々の積重ねがじわじわじわじわ効いてきて、どこかでバズ的なことが起きるとどんと人が増えてたりとか、そういうことが起きるものなので、小まめに投稿が必要かと思うのですけれども、こういった運用に関してですが、2名いるなかではやはり担当課の方がリーダーのポジションに立って運用しているのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

基本的な運用は担当職員に全て任せているところでございます。お話のありましたとおり内容も大事なところではあります、更新の頻度といいますか、いつも新しい新鮮な情報が載っているというところが見ていただけることにつながる、あるいは、それを更に拡散していただけるというところにつながるものと思っておりますので、その辺、非常に大事だよということで話はしているところでございますので、引き続き、新鮮な情報を届けられればと思っております。

議長 (恩田 稔)

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

非常に頻度は重要だと思っています。私も仕事柄、何度かそういったこともしたことがあるのですが、時間帯であるとか、インプレッション数であるとか、どの地域の何歳くらいの人が見ているかというのも確か見られると思うのですけれども、そういうところを確認しながら、より全国規模に広まっているかというのを検証しながら進めていくと、津南町のふるさと納税はより広まっていくのではないかとすごく期待しているところです。フォロワー数も200人ちょっとくらいだったかと思うのですけれども、やっぱり5,000人以上は目指すべきかなと思っております。なぜ5,000人かと言いますと、インフルエンサーのラインといいますか、PR案件とかが発生してくるのが大体5,000人を超えてからになるので、そうすると、やっぱり広告としても意味を果たす、意味が成り立ってくるという部分があるかと思えます。ハッシュタグ自体でもつながりやすいですし、投稿が増えることでAIがこの子は動いているアカウントだなと認識して、どんどん見たい人の所に届けてくれるという部分があるので、そういったところをより活用しながら増やしていったらいいなと思うのです。そういったチーム内で、こういうふうにしていこうとかビジョン、このアカウントを広告的な面も含めて、ふるさと納税の広報

はこういうビジョンの下やっていこうという、そういった部分というのは今ありますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

フォロワー数が今朝の段階で 228 名でございました。今、見てみますと、フォロワーの中で津南町の方の占める割合が結構多いところでございます。ただ、それは津南町の方から更にそれを広げていっていただくということで、津南町の方であれば、よく津南町を知っている人がつながってというところにつながっていくと思いますので、悪いことではないと思っていますところ。議員おっしゃるように、本当にこれを伸ばしていく必要があると思っていますところ。今、総務省の関係でお金を掛けてこれをやるのはなかなか難しいところもあるのですが、様々な民間の事業者の皆様からいろいろな御提案等も頂いているところでもございまして、それらを参考に基本的には直営でやらせていただいているというところでもしっかり伸ばしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2 番、滝沢萌子議員。

（2 番）滝沢萌子

フォロワーの中に私もいるかと思えます。津南町内でも、確かにアカウントの存在というのは皆から話が出ていまして、「見た？」みたいな感じで話が出たりはしているのですけれど、そのアカウントをどう伸ばすかとなると、やっぱりより町外にを目標にしていけたらと思うのです。今現在、地域活性化起業人の方がせっかくいらっしゃるので、もうちょっとこのアカウントに力を入れて関わってもらおうということは可能でしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

地域活性化起業人の方につきましては、この 4 月からということなのですが、月の半分くらいずつ勤めていただいているところでもございます。ふるさと納税だけでなく、町の広報公聴ですとか、あるいは IT の普及ですとか、そういった部分も担っていただきたいということでお話をさせていただいているところでもございます。ふるさと納税以外に、先ほど町長答弁にございましたように、まちなかオープンスペースだんだんでスマホ教室ですとか、IT なんでも相談室も開設させていただいております。そこにも町民の皆様からお越しいただいて、かなり好評を頂いているところでもございます。そのなかで、どっちつかずにならないようにはしていかなければいけないというところですので、しっかり起業人の方と話をするなかで、約半年回るところでもございますので、方針を定めて前へ進んでいければと思っております。



議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

スマホ教室とかパソコンの作業の教室ということで、すごく良い取組だなと思っていますし、本当に慣れてしまえば、どんな年代の方でも便利なものであるもので、そこをやめてくれというわけではないのですけれども、SNSはやり方というか、予約投稿みたいなこともできますし、担当の方とお話をしながら、もう記事を大体作っておいて予約投稿で定期的にちゃんと情報が届くようなシステムも多分考えられると思うので、作ってみればそんなに時間は掛からないと思うのです。大きな冊子とかではないので。本当に画像1枚に文章一つでも、それは一つの投稿として読み込まれますので、そういう日を例えば1日でも良いので設けて、こういう投稿は週に何回か打とうじゃないかとか。そういうものは多分そんなに難しいことではないと思うので、ぜひ、起業人の方とも協力をしながら、一つの津南町のコンテンツとして盛り上げていってほしいと思っています。確か、（国のほうで）過度な広告をしてはいけなみたいなことが確か決まっていると思うのですが、広告を出すというよりも、その記事の内容であるとかに関して、デザインであるとか文章であるとか写真であるとか、そういうところにもうちょっとアドバイスをもらっても良いのかなと、そのほうがもうちょっと伸びるのではないかなというのを感じたのですけれども、そういったディレクションをしてもらったりとか、専門家に意見を聞くということは考えていらっしゃるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今、ふるさと納税は少しずつ伸びてきているところでございます。前年度も駆け込み需要で前半伸びたところがあったのですが、今年度に入りまして前年度を上回ってきているような状況でございます。そうしたなかで、少しずつ事務費に使える部分も出てくるかと思っております。町直営だけで、頭の固い職員だけでやっていると、ちょっと難しいところもありますので、そのなかで、例えば民間事業者さんの知見を更に入れていくということも、予算を含め、新年度は考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

例えば、予算を掛けずとも、この人に少し相談してみても良いのではないかなというようなことがあれば、ぜひ挑戦していただきたいと思っています。これから寄附額増加を目指すというか、今、良い波も来ていると思うので、ぜひそういったことを考えていただけたらと思います。その場合、町内の方にも多く力になってくれそうな方はいると思うのですけれども、町内の方にお声掛けをしてみるということは可能でしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町の情報発信にどういったかたちで関わっていただくかというところになってくるのだと思うのですが、また議員から御意見等を頂くなかで、どういった組立てが良いのか、ぜひ一緒に考えさせていただければと思っております。

---

議長（恩田 稔）

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

—（午前11時 59 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（恩田 稔）

9 番、栗原洋子議員。

（9 番）栗原洋子

通告に基づきまして、大きく 3 点、質問いたします。

1. 地域医療を守るため、津南病院の建替えについて繰り返しお伺いします。この地域に町立病院があるということは町の大きな魅力であります。地域密着型の町立病院があることが観光客や移住・定住を考えている人のチェックポイントとなり、病院・町の発展につながると考えます。

（1）町長は、任期があと 2 年を切るなか、病院建替えの決断ができないのか伺います。

（2）老朽化が待たなしの状況で、住民の命を本当に守れるのか伺います。

（3）医師・看護師など充足状況をお聞きします。

（4）町長は、3 月議会で「診療所化というのは考えていない。」と表明されました。また、「今の団塊の世代が看取りを迎えるところまで、20 年間、この町で空白を作らないように、なんとか医療機能を維持していきたい。」と答弁しています。年齢別住民基本台帳によりますと、団塊の世代が現在、75 歳から 77 歳 364 人、その後の世代は、72 歳から 74 歳 495 人、69 歳から 71 歳 494 人、66 歳から 68 歳 463 人です。津南町は、この世代の人口が大変多いです。なぜ団塊の世代までなのか。それ以降の世代はどうするのか、伺います。

2. 大きい 2 番、公共交通と地域の特性に応じた柔軟な交通施策について伺います。

（1）鹿渡線、津南原線の路線バスの廃止方向について、どう住民や観光客の足を確保するのか検討したのか、伺います。

（2）地域コミュニティバスの導入など、地域住民の意見を反映した町独自のサービス改善が重要であると思いますが、検討の経過を伺います。

3. 大きい三つ目、ニュー・グリーンピア津南の今後を伺います。(株)津南高原開発との10年間の契約期間が令和7年9月末となっています。ニュー・グリーンピア津南の再生が喫緊の課題とこの間、議会にも説明してきました。今後の在り方の選択肢として、幾つか挙げていますが、土地まで売却した場合、転売される危険性があり、今後の大きな懸念材料であります。また、土地については水源など様々な権利関係があり、検討を進めるに当たり、町民と情報を共有すべきと考えますが、いかがか伺います。壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

9番、栗原洋子議員にお答えいたします。

大きな1点目、津南病院の建替えに関する御質問の1点目、私の任期中に病院建替えの決断はできないのか、2点目、病院の老朽化は待たなしの状況で住民の命を守れるのかについては関連がありますので、一括してお答えいたします。津南病院は昭和52年に改築し、47年が経過しております。御指摘のとおり、施設設備については様々な課題がありますが、随時実施している点検・検査・調査を行いながら必要な、また、緊急な修繕や改築等を行い、病院施設機能を保ちながら、地域住民の皆様の健康と命を守ってきております。医療ニーズを伴う収益構造の変化に対応し、今後、経営改革をこれまで以上に踏み込んで行いつつ、地域医療ニーズと他病院との役割分担を整理しながら、施設の老朽化対応については保育園整備後、病院大規模改修に向けて検討を進めていくよう指示をしたいと考えております。

3点目、医師、看護師の充足状況についてお答えいたします。現在、津南病院は4名の常勤医師及び常勤医師を補完する非常勤医師から各診療を担っていただいております。また、看護師については、毎年、計画的に職員募集を行っておりますが、必要とされる採用数には至っておりません。病院機能を保つために、また、足腰の強い病院経営を行うために、常勤医師及び看護師等の人材の確保、人材の育成が喫緊の課題であると考えております。公的機関はもとより、民間事業者や関係者と連携を図りながら、リクルート活動やタスクシフト等、体制づくりを進めていきたいと考えております。なお、前年度同様、令和7年度総合診療専攻医の募集を行いますので、関心を持たれている医師が応募されることを期待しております。

4点目、3月議会で「診療所化というのは考えていない。今の団塊の世代の皆様が看取りを迎えるところくらいまで、20年間、この町で空白を作らないようななんとか医療機能を維持していきたい。」という内容の答弁をしたが、なぜ団塊の世代までなのか。それ以降の世代はどうするかについてお答えいたします。疾病推計によると、人口減少等により将来的に医療ニーズは縮小していきませんが、入院診療は外来と比較して安定的にニーズがあることから、津南病院においては、今後も病院経営の軸として重要な役割を担っていきます。団塊の世代と呼ばれる昭和22年から24年に生まれた方は、現在、後期高齢者に入り、

また、平均寿命が延びるとの想定から、今後の医療ニーズに対応するために、3月定例会の栗原議員の一般質問に私は「今後20年間の医療機能の維持を」と申し上げました。将来においても、必要なニーズに受入れ可能な病床機能を確保していかなければならないと考えております。しかし、30年後には人口が半減するという見込みもあり、病床機能につきましては、外来診療も含め、現状維持を求めるには経営面を含めて困難な状況です。30年後や将来においても必要な医療体制を提供するために、医師等人材確保はもとより、これまで以上に踏み込んだ経営改革を行ってまいります。

大きな2点目、地域公共交通と地域の特性に応じた柔軟な交通政策に関する御質問の1点目、鹿渡線、津南原線の路線バス廃線方向について、どう住民の足を確保するか検討したか、2点目、地域コミュニティバスの導入など、地域住民の意見を反映したサービス改善が重要であるが検討の経過は、については関連がございますので、一括してお答えいたします。南越後観光バス様から運行いただいている路線バスのうち、鹿渡線、津南原線について、令和7年4月以降の運航継続が難しい旨のお話をいただいていたところです。町の地域公共交通協議会や住民代表の皆様にもお話をさせていただき、代替手段を早急に検討するよう御意見を頂いたところです。事業者を含め検討をさせていただいており、現在も調整中ではありますが、鹿渡線につきましては町有車両を使用し新たに事業者乗合タクシーを運行していただくことを、津南原線につきましては事業者保有の車両で運行いただいている現行の乗合タクシーを活用するなかで運行していくことを考えております。また、スクールバスについても併せて検討をする必要があり、町有車両の運行について検討するなかで、マイクロバスが1台必要となることから、本議会にマイクロバスを1台購入する補正予算を上程させていただいておりますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

大きな3点目、ニュー・グリーンピア津南の今後についてお答えいたします。ニュー・グリーンピア津南につきましては、昭和60年の開業以来、約40年が経過しており、建物等の老朽化が進んでいるとともに維持管理費が増加しており、大きな課題となっております。町といたしましては、必要な修繕は優先順位を付けながら行っているところですが、施設規模が大きいところもあり、施設のリニューアルなど誘客を増やすための追加投資は難しいのが現状です。一方で、町としては、町の重要な観光拠点であるとともに、地域雇用や地元経済においても必要な施設であり、安定的な運営ができるよう努めていくことが重要であると考えております。ニュー・グリーンピア津南につきましては、平成17年に年金資金運用基金から町が購入して以来、町の所有となっておりますが、現在の賃貸借及び指定管理の期間が令和7年9月30日までとなっているなかで、現在、今後の在り方について検討を重ねているところです。非常に専門性が高い内容でありますことから、専門事業者に内容を整理・分析するよう業務委託に出しましたが、議員の皆様とも検討を重ねさせていただくとともに、時期を見て町民の皆様にも御説明させていただきたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

(9番) 栗原洋子

まず、1番、病院関係を再質問させていただきます。津南病院の建替えについては、これまでも繰り返し質問をしてまいりました。町長は、町長の任期中には建替えの決断をできないということで、あと約2年足らずののかなのですが、建替えをするという決断をできないのでしょうか。

議長(恩田 稔)

町長。

町長(桑原 悠)

先ほど、重要な答弁をさせていただいたと認識しておりますけれども、今一度申し上げますと、医療ニーズに伴う収益構造の変化に対応し、経営改革をこれまで以上に踏み込んだなかで、地域の医療ニーズと、医療は広域化の視点が非常に重要ですので、他の病院との役割分担を整理しながら、病院の老朽化対応につきましては、保育園整備後、行えるよう検討を指示したいと考えているところでございます。

議長(恩田 稔)

9番、栗原洋子議員。

(9番) 栗原洋子

これまで以上に踏み込んだ検討、対応をしていくと言われておりますけれども、先ほども答弁がありましたけれど、保育園の整備後に建替えの検討を始めるということでしょうか。するのですか。

議長(恩田 稔)

町長。

町長(桑原 悠)

時間軸につきましては、そこから検討を始めるのでは大分遅いですので。ということですので。検討というのはいつでもできますので、準備をするよう指示をしたいと考えております。決して、整備後から検討を進めるという意味で申し上げたわけではないです。

議長(恩田 稔)

9番、栗原洋子議員。

(9番) 栗原洋子

分かりました。保育園の整備がこれから3年、4年掛かるわけです。その間も並行して病院の建替え・改修などの検討をしていくわけですから、その辺はぜひお願いしたいと思います。

そして今、老朽化が本当に更に進んで、もう限界と言われているわけですがけれども、待ったなしの状況のなかで、本当に住民の命を守ることができるのか、まず、そこをお聞きします。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

町長答弁にもございましたとおり、昭和 52 年建替え更新をされて以来、47 年が経過しているというなかで、修繕部分というのは相当多くございます。計画的に行っている修繕もありますが、緊急的なところは相当多い状況でございます。その都度、修繕をして対応をしているところでございます。

議長（恩田 稔）

9 番、栗原洋子議員。

（9 番）栗原洋子

お聞きしたのは、本当に住民の命を守ることができるのか、事務長、どうですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

今の御質問の中には、医療行為も含めてという意味合いで答弁させていただきます。現在、常勤医師、非常勤医師等々、また、コメディカルのスタッフと共に診療行為を行っております。建物自体も先ほど申し上げたとおり、緊急的な修繕等を行っております。必要なところ、最低限なところかもしれませんが、住民の命を守るという気持ちで行っているという状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（恩田 稔）

9 番、栗原洋子議員。

（9 番）栗原洋子

住民の命をしっかりと守るようになんばってください。

そして、病院事務長は、病院建替えのことをお聞きした時に「建替えの方向性は全く無い。」と 3 月議会で答弁されています。しかし、町長は、3 月議会で「建て替えるときはかなり縮小したものになる。診療所化は考えていない。」と方向性を述べていらっしゃるのです。ですから、事務長の「方向性は全く無い。」というのは町長との認識を共有されていないのではないですか。どうですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

私が答弁をさせていただいた内容的には、中長期計画、あるいは病院経営強化プラン、そこで建替え、大規模改修等々の計画、検討というようなことで、その時点では方向性的なところはまだ指示は受けてございません。町長の申し上げた規模の縮小というのは中長期計画にもあるとおり、一つの案ということで捉えております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

3月議会で事務長は、「病院建替えの方向性は全く無い。」という答弁をされているのです。中長期計画も経営強化プランもそれ以前に議会にも示されました。建替えの計画も何年後から検討をするというような内容も強化プランにはあったと思います。ですから、事務長は「全く考えていない。」というふうに答弁していますけれど、強化プランとか中長期計画はどなたが作ったのですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

病院の中長期計画につきましては、病院で検討し、計画を立てました。その1年後に町として、病院経営強化プランを策定させていただいたという経過がございます。そこでは、どの方向性にするかというようなことは記載してございませんので、そのような答弁となったということで御認識いただければと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

3月にそういう答弁がありまして、町長も「かなり縮小したものになる。」というふうにおっしゃっているのですよ。だから、全く方向性が無いというのは町長と認識がちょっと違うのではないですか。共有されていると思っていらっしゃるのですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

方向性につきましては、その二つの方向性があったということは確認しています。まだその時点では町長からの指示はございません。実際、縮小したものになるというようなことも仮定のお話ということで捉えております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

事務長、しっかり町長と3月の答弁後でも話をしなければならなかったのではないですか。縮小するのだったら、どの程度になるのかとか、大体いつ頃に建替えの方向を決めるのかとか、そういう具体的な話を事務長はすべきだと思いますよ。町長からはまだ指示されていないとか、そんな他人ごとではなくて、病院の事務長なのですから、しっかりとそこを認識して町長答弁をよく聞かれて、整合性がとれるようなことにしていただかないと困ると思うのですけれど、町長はどうですか。事務長はそういうふうに「方向性が全く無い。」と3月議会では言っていましたけれど、どうですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

我々は日々、院長も含めて意見交換をしております。当然、院長や医療スタッフからは、「経営の面を全部抜きにすれば、建て替えてほしい。」というお話は伺っておりますけれども、私としましては、「いや、そうは言っても、今の事業の状況を見てください。今の事業の赤字について改善するところを最優先に進めてくれ。」という話で、ずっと話をさせていただいてまいっております。現時点においても、その部分の取組が必須であると感じております。ちょうど今回、決算議会ですので、決算の中で病院の収支、資産の状況、貸借対照表なども付けております。ぜひ御覧いただきたいと思いますが、貸借対照表上は問題が無いように見えますけれども、これは町が一時的に基金から数億円貸したり、そういったことでなんとか病院が回っている状況であります。事業のほうを見ますと、かなり赤字のところがございますので、この度の今期中での改善もそうですし、将来的な医療ニーズの変化を踏まえて、経営の内容をかなり変えていかなければならないのではないかと考えております。今、経営推進室でそうした論点の整理をしているところでありますので、そういったことも踏まえて、事業の赤字改善もしつつ将来的な資産の整備、建物の大規模改修なども検討していく必要があると考えております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。



(9番) 栗原洋子

決算報告のほうは、またしっかりと確認をいたしますけれども、また説明もあるかと思しますので、そこをしっかりと確認したいと思います。

町長は、「建て替えるときにかなり縮小したものになる。」と答弁していらっしゃいますけれども、先ほどの石田議員とのやり取りの中では、3階の利活用なども考えていらっしゃるようですから、その辺も踏まえて、かなり縮小というのはどのようにお考えですか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

そのことの意味というのは、人口が減少していくというところでありまして、以前からお話申し上げているとおり、昨年 of 社会保障人口問題研究所によると、人口が2050年は約4,700人という推計が出ております。当然、津南町だけの住民ではない、近隣の住民も津南病院を利用させていただいておりますので、周辺の地域も含めて人口減少が進んでいく、したがって医療ニーズが減っていく、また、変化していくというなかで、おのずとやはり医療機関の規模ということも変わらざるを得ないという意味での答弁として申し上げたところであります。

議長 (恩田 稔)

9番、栗原洋子議員。

(9番) 栗原洋子

建替えの時期ははっきりしませんけれども、町長の任期中には決断はできないし、ただ、5年後になるのか10年後になるのか20年後になるのか、そういう先の見えないような状況なのですけれども、建て替えない限り、病院や町の発展にはつながらないと私は考えます。最初にも申し上げましたけれど、病院があるということだけで本当に町の魅力が示されるとは思いますし、観光のためにも、ぜひ、町立の病院があるのだということを考えていただいて、検討をよくしていただきたいと思っております。町長、何かおかしいでしょうか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

今ほど、壇上で答弁申し上げたとおり、保育園整備後、ぜひ向かいたいと考えておりますので、そういった判断、決断としたと捉えていただければと思います。ただ、先ほどから申し上げているように、事業部分の赤字改善が必須であるということと、やはり規模の見直しはせざるを得ないというところの整理が必要でありますし、町立病院ではありますけれども、今日、医療は広域化していて、県がいろいろと調整することになっております。我々だけでは判断できない部分もございますので、そういったことを踏まえた検討を指示

したいと申し上げました。

議長（恩田 稔）

9 番、栗原洋子議員。

（9 番）栗原洋子

この辺の医療圏の医療問題も考えなくてはいけないと思いますので、津南町だけの問題ではないかと思えます。ただ、建て替えない限りは、本当に町の魅力が落ちるといふか、魅力の無い町になってしまうと私は危惧しております。

三つ目に行きます。医師確保についてです。今、いろいろ取り組んでいらっしゃるって、常勤の先生もいらっしゃるということで、努力をされていると思いますけれども、私は、たとえ病院を縮小しても、建て替えることで若いドクターは必ず来ると思っています。ただ、なかなか短期間でも常勤医は容易ではないと思えます。そこで、若干提案にもなるのですけれども、津南病院に勤務することの特別なメリット、津南町に住むメリットを作れたら、SNS や人材紹介会社経由でも引きが強くなるというか、そういう印象を与えて、特別なメリットというものもやっぱり考えてみないと駄目かなと思えます。これは、看護師やほかのスタッフも同じだと思いますけれど、そういう点はいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

津南病院で働く職員の気持ちも含めてお答えさせていただきたいと思えます。現時点で津南病院は、病棟では回復期の患者様が 45 床の定員の枠の中で入院されている状況でございます。地域医療という大きな枠の中で、この津南町、あるいは栄村、旧中里村、そういった地区の皆さんのフィールドの中で地域医療を学ぶというところ、あるいは診療を行うというところ、そういったところを目的として総合診療研修プログラムを昨年、林院長が立ち上げました。町長答弁にもありましたとおり、今年も令和 7 年度の専攻医を募集したいと思っております。実際、建物というようなところだけではなくて、医療行為、あるいは看護行為、そういったところを一つ大きく出していくのは津南病院としてのメリッ的なところかなと思っております。ただ、それだけではなくて、地域において報酬的なところも改善していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9 番、栗原洋子議員。

（9 番）栗原洋子

専攻医というお話がありましたけれど、前回示された、これを更に検討しているということですか。上乘せの部分が 200 万円ありますよね。それも検討していらっしゃるということですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

現在、昨年同様の内容で募集を考えております。年間 1,300 万円程度ということで募集を掛けたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9 番、栗原洋子議員。

（9 番）栗原洋子

先ほども提案しましたが、やっぱり津南病院の給与、お金の問題だけでお医者さんは来ないですね、多分。やっぱり津南町はどういうまちなんだろう、どういう魅力があるんだろうと、町を案内されたこともあると思いますけれど、やっぱりそういうまちの魅力、食事にしろ自然の風景とか、様々なことを先生に紹介して、津南町は本当に魅力のあるまちなのだというのをしっかりお話していただいて、そして、どういうことが特別なメリットになるか分かりませんが、そういう特別なのだというメリットを発信してほしいのです。そういう津南町に住むメリットを作れば、SNS や人材紹介会社経由でも関心を持って来ていただくことができるのではないかと思います。その辺、考えていただけませんか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

大変ありがとうございます。津南町の魅力、そういった発信を今後も町担当部局と一緒にしていきたいと思っております。実際、研修に来られる初期研修医の皆さん、あるいは医学生の皆さんには、津南巡りといった研修メニューを取り入れて、津南町の魅力の体験をしていただいております。そして、医療のほかに介護施設、そういったところの体験をしていただいております。また、介護予防教室等々の参加もしていただきながら、研修を遂行していただいているという状況です。それだけではなく、津南町の田園風景も含めて、そういったところを発信できればと思っておりますので、大変ありがとうございます。

議長（恩田 稔）

9 番、栗原洋子議員。

（9 番）栗原洋子

介護施設のほうにも研修に行かれているというお話はお聞きしました。津南町でもそういう施設が幾つかありますから、ぜひ、一つの施設だけではなくていろんなサービスをし

ていらっしゃる、そういう場面をやっぱり研修医の先生方には見ていただきたいと思えますし、津南町はすごいなと感じていただけるような、そういう仕組みではないですけど、やり方を発信もしてやっていただきたいと思えますので、少し研究したりして、ぜひ、お願いしたいと思えます。

次に、「団塊の世代まで」という町長の答弁です。私もぎりぎりなのですけど、それ以降、そういう団塊の世代までといふふうに町長が言っていましたから、かなりほかの聞かれた方も「ええ、じゃあ俺たちはどうならんだろう。」と。74歳以下の方たち。今回も人数を示しましたけれど、65歳から74歳までの人数が1,624名いらっしゃるのです。60歳から64歳までも622名いらっしゃいます。ですから、今後、医療ニーズが縮小と町長はおっしゃいましたけれど、縮小ではないと思うのです。高齢化はまだまだこれからも続きますし、この住民基本台帳を見ますと、100歳以上の方が今は47名いらっしゃるのです。105歳の方が5名もいらっしゃるのです。今、高齢者人口が44%ということですけども、これから医療ニーズが縮小というのは私はまだまだ考えられないと思うのです。「団塊の世代まで」という、その「まで」というのは町長、もうちょっと具体的にどういうことですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私は、2018年に町長に就任いたしました。今、7年目を迎えております。この間、新型コロナウイルス感染症、戦争も起こりました。デジタル化も急速に進展しております。環境の変化が大変大きく、就任した7年前よりも仕事の難易度が増している、課題解決の難易度が増していると認識しているところであります。それくらい、たった5年でも時代のスピードがどんどん速くなっております。今、5年前の情報が古い情報になってきております。ですので、時間が5年、10年、大きな変化をしていくと考えております。私の思いとしては、その変化に対応して、10年、20年、その先の。答弁申し上げました将来にわたってしっかりと良いかたちで次世代に町を受け継いでもらう、そういったことが大事であると感じているところであります。ぜひ、この環境の変化にしっかりと対応していけるよう、ぼんやりしている時間は無いですので、皆さんとも意見を深めさせていただいて、適切な時期に適切な判断をしていく必要があると考えております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

先ほども答弁がありましたけれど、高齢になっても安心して住み続けられる津南町になってほしいと私もそう思っております。「他県の施設にも行っていることは由々しきことだ。」と町長もおっしゃっていました。本当に今後、団塊の世代から下の年代の方も、今後20年とは言わない、30年、40年も先にも高齢者がいるわけですから、そこを見捨てないでいただきたいと思えます。

それから、高齢化が進んで、医療と福祉の連携が非常に大事だと考えています。恵福園が病院の隣にあるわけですが、町の中心部にあるという意味を町長はどのようなふうに理解しておりますか。今、恵福園なかつ、恵福園ほくぶと小規模多機能の施設が地域にあるわけですが、この中心地に恵福園がある。その意味を町長は理解していらっしゃいますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

質問の趣旨が幅広過ぎてさっぱり分かりません。だけれども、推測いたしますに、人口が減少していくなかで、町の中心部にあったほうがアクセスもしやすし、利用しやすいという面は街中に置く意義というのはあるとは思いますが、今の質問の趣旨が幅広いので、もう少し範囲を絞って聞いていただけるといろいろなお答えができますけれども、ちょっと医療とも離れておりますが、どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

9番、栞原洋子議員。

（9番）栞原洋子

医療と福祉の連携が非常に大事だと言っています。病院の隣に恵福園がある、この町の中心部に病院があつたり福祉施設がある、その意味です。もし、隣の施設がとんでもない遠くのほうに移らざるを得ないということになったら困りませんか。どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

事前の質問と離れておりますが、お答えいたします。医療と介護の連携ということの意味では、介護事業所は在宅の扱いになっておりますので、そこに医者が通つたり看護師が通つたりという、そうした医療・介護の連携というところについては意義が深いものがあるとは認識しております。

議長（恩田 稔）

9番、栞原洋子議員。

（9番）栞原洋子

前から質問もしてきましたけれど、恵福園との協議をしているかということもお聞きしてきました。病院事務長は、「協議もしていない。」と3月に答弁がありました。病院の立場として、今後、病院を維持したり福祉の関係も連携をうまく取る上で、町長はどのようなふ

うにお話しをする予定があるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

1点、訂正させていただきたいと思います。3月議会では、「8月以降はしていない。」という答弁かと思っています。昨年8月、恵福園の統括施設長と共に意見交換会はさせていただいております。その後ということになりますと、今年3月までの期間はやっていないというところですね。その3月から今までにつきましても、現時点では施設の関係では行っておりません。しかしながら、今年5月、介護施設等と津南病院と町と医療・介護の担当者が集まって意見交換会を行ったというところがございます。町長と介護施設との関係につきまして、その後、話しをしたかというところ、してはございません。現時点ではそのような状況でございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

高齢化が進むなかで、今こそ福祉も入れた話しをしっかりと時期ではないでしょうか。これから検討して話しを病院と行政だけではなくて、そういう福祉の施設も入れてしっかりと話しをしていただきたいと思います。お互い建替えの問題では非常に今困っている状況ですから、ぜひ、話しをしていただきたいと思います。

福祉保健課長にも聞いてみたいと思いますけれど、福祉関係、医療と福祉の連携という面で、病院側ではなくて行政の立場として、どういうふうにお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

医療・介護連携というところがございます。住み慣れた地域で最期まで生活していけるという、第9期計画の町の理念でもあり、方向性でもございますが、国が進めている地域包括ケアシステムの中で医療と介護の連携というのは非常に重要な部分を占めていると議員も御認識のところかと思っています。車の両輪に例えられておりますけれども、スムーズな連携に公的なサービス、あるいはインフォーマルサービスを組み合わせることによって、地域で高齢者の方、要援護者の方を支えていくという仕組み作り、これが理想的なかたちで国が進めている、求めている施策ということで認識をしているところがございます。今ほど来、議論しておりますけれども、医療機関と介護施設、当然のことながら、介護施設や介護サービスを使っている方というのは医療的な処置のニーズも高いということでございますので、近いほうが当然連携は取れるのですけれども、今はそれ以上にいろんなIT

もごさいますので、そういった部分の連携で、先ほど事務長が説明したとおり、今年度に入ってから恵福園以外の町内の入所施設との意見交換会・情報交換会をさせていただいたというところでごさいます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

ありがとうございました。ぜひ、住民の命を守るために、しっかりと各施設と連携をして、住民が困らないようにしていただきたいと思います。病院問題は終わります。

次に、公共交通に入ります。町民の足の確保について、これはやっぱり福祉の観点で考えるべきだと思うのですが、住民の足の確保に町が責任を持ってやってくださいということです。今、公共交通の協議会がありますけれど、そこではやっぱり営業を考えた業者が入ったり警察が入ったりする協議会だと思います。年1回程度しか開催されていない。その中でも検討はしているようでは、なかなか進展がない。そういうことで、住民の足の確保がなかなか難しい状況だと思うのですが、町の責任だと思うのですが、この公共交通は。その辺、どういうふうにお考えですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町は中心部に様々な機能が集中しているところです。そうしたなかで、町民の皆様の交通の確保、足の確保というところは、やはり中心部とそこから離れた地域との交通手段をしっかりと確保する意義を、あるいは普段の買い物を含めてということになります。そういった部分をしっかりと皆様のニーズに沿うようなかたちで確保していくことが非常に重要であると考えているところでごさいます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

よろしくお願ひしたいと思ひます。そこで、鹿渡線、津南原線の路線、先ほども答弁がありましたけれど、調整中ということ、早急に検討はしていらっしやると思ひます。けれど、結論がなかなかでないかと思ひます。やっぱり各地域で地域の声を聞いて、そして検討していただくということが必要かと思ひます。けれど、そういう住民との話合ひ、説明をするというふうに言われていましたけれど、いつ頃するのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町の公共交通協議会、あるいは、その後の住民代表の皆様とのお話合いの中でも、「とにかくまずは空白期間を作ることなく、しっかり代替手段を確保しなさい。」ということで、まずはそれに向かってどんなことができるかというところを検討させていただいているところでございます。先ほど、町長の答弁にもございましたように、なんとかその部分というところがございます、乗合タクシーを運行するなかで、なんとかその部分を確保できる方向で、今、見込みが立ちつつあるところがございます。この後、運行のダイヤですとか、どういった路線を回るかですとか、そういった細かな部分は詰めていかなければいけないと思っております。ある程度出来上がった段階で、どういったかたちで説明していくのかというところも含め、検討させていただきたいとは思っているところがございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

分かりました。鹿渡線も新しい車両を使ってということですか。鹿渡線も津南原線も現行のマイクロバスですか。そこをどういうふうに確保するのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

いかに町が持っている資源を有効に活用しながらというところも併せて検討をさせていただいているところがございます、今、考えているものは、鹿渡線につきましては、既に町が持っている車両を使って、それを新しい事業者に運行をお願いするようなかたちで、乗合タクシーの運行をしてまいりたいと考えているところがございます。津南原線につきましては、現在も事業者保有の車両で運行いただいているところがございますが、この運行の体制をどうするか、ダイヤを含めどういったかたちで運行するのが良いかというところを皆様のニーズに合うかたちで少し直しながらというかたちで路線バスの分を補ってまいりたいと思っております。このほかにも、スクールバスの需要にも応えていかなければいけないところです。町民の皆様から通常御利用いただいている分につきましては、非常に需要が少ないといえますか、大きな車両はいらないところがございます、このような動きをさせていただいているところですが、スクールバスにつきましては、どうしても朝、子どもたちが大勢乗りますので、その需要には応えなければいけないということです。そのほかの路線も併せて町が運行している車両を、先ほど、鹿渡線にも回すというお話をさせていただきましたが、それらをするなかで、どうしてもマイクロバスが1台欲しいというかたちになりましたので、本定例会の中で別途補正予算を提案させていただいておりますが、マイクロバス1台を購入させていただきたいというものです。その車



両そのものが鹿渡線、津南原線に直接使うというものではないというところではございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

分かりました。よろしく申し上げます。住民の方も大変心配されていらっしゃるし、さらに、土・日・祝日、これもしっかり検討していただきたいと思います。そうしないと、土日に何かイベントがあっても参加できないというふうにずっと前から言われていますので。今の状況で津南原のほうはデマンドタクシー、あれが一番使い勝手が良いというか、あれでいいよと言っていますので、ぜひ、その辺を検討していただいて、皆さんが土・日・祝日でも利用できるような体制を作っていただきたいと思っています。鹿渡線のほうも地域の皆さんともよく話し合っていて、きちんとそういう住民の足の確保をお願いしたいと思います。

それから、二つ目のコミュニティバスの導入です。今のお話でもありましたけれど、そういう乗合タクシーやマイクロバスを利用したりして。今、ほかの先進地域がいろいろやっていますから、ぜひ、そういうところも町のほうでも研究していただいて。これは胎内市ですけれども（栗原議員、チラシを掲示。）、村上市へも議会が研修に行く予定になっています。そういう先進地を勉強して、ぜひ、良い点は津南町でも取り入れていただきたいと思います。

時間がないので、残りはニュー・グリーンピア津南の今後について伺います。3月の当初予算で360万円で施設診断を業務委託していますけれど、これは9月に結果が出るのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

業者のほうから、もう間もなく9月中旬くらいまでには出るということでお話をいただいているところではございます。9月の段階では概要版になるかもしれないというところですが、何らかのものは出てまいりますので、出てきた段階で私どももしっかり確認してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

結果が出たら、議会にもぜひ早めに示していただきたいと思います。

それから、いろいろ条件があると私たちは説明を受けましたけれど、土地の売却につい

てはすごく大きな懸念を抱いていますので、10年間の転売禁止もうたっているなかで、そういう土地の問題については、そういうお話があったときに、決定する前に議会と町民に示していただきたいと思います。どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほどのエンジニアリングレポートとは別に補正予算をお願いをさせていただきました現在の経営ですとか町の今の在り方等について分析いただく業務も、併せて委託に出させていただいているところがございます。これらについても、早急に取りまとめをお願いさせていただいているところがございます。それらを踏まえた上で、町の財政を含め、町の将来、ニュー・グリーンピア津南の将来、あるべき姿について、しっかり議論をするなかで、どういった在り方がベストであるのかというところをしっかりと考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栞原洋子議員。

（9番）栞原洋子

町は、その条件の中に、「町や地域が加わって運営協議会を設けてコミュニケーションを取る。良好な関係を築き地域の発展に協力すること。」とあります。売却先が決定してからではなくて、売却の前に町民や地域と情報共有をするべきと考えますけれど、そのために地域で協議会を立ち上げるべきと考えます。名称は、「地域を発展させる検討会」でも良いですし、名称にこだわりませんが、町民と協議をしていく場をぜひ作っていただきたいと思います。いかがですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

時期を見て町民の皆様にも御説明させていただきたいというふうには思いますが、段階に応じて共有すべき情報と、そうではない情報が仕事をする上では当然でございます。現状は、ぜひ、町民の皆様と共有させていただきたい事項につきましては、この度、決算議会ですので、皆様にも柵津南高原開発の今期の決算状況については添付させていただいて配布した次第であります。ぜひ、そちらを御覧いただきたいと思っておりますが、現状のままですと、町がこれ以上の補填をしなければいけないという状況に陥ります。額にすると5,000万円から8,000万円と考えてください。それプラス修繕です。10年間で15億円は見込まれます。それプラスリニューアル費です。やはり商品力を上げる設備投資をしないと、リゾート事業というのは設備産業でもありますから、そういった状況がございますという

ことです。これを町費で払う、出すということについて、町民が納得するかどうか。私は納得するとは思いません。したがって、今日のような運営の在り方という話になっております。町民には「このままですと町の負担がこういったくらい掛かりますよ。」というお話につきましては、現時点、ぜひ共有をさせていただきたい事項ではあります。地域に出向きました折に、そういったお話をしながら、在り方について町民の皆様の御意見は随時、お聞きしているところであります。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

よろしく願いいたします。

---

議長（恩田 稔）

換気のため2時10分まで休憩いたします。

—（午後2時02分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後2時10分）—

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

それでは、通告に従いまして、下記2点について質問します。2点の質問は、ほとんど毎回質問しているかと思えます。なぜ、私がこんなに毎回しつこくこの質問をしているかといいますと、この課題は、今の津南町の現状を見る限り、どうしてももっとまじめに真剣に取り組んでいかなければならない重大課題だと思うためです。そこで施策・対策に本気度が見られません。1点目は、財源を確保するために自らの手で稼ぎ出すことです。それには、今はふるさと納税に力を入れるしかありません。2点目は、若者を増やすことです。町の活性化、維持可能なまちづくりには若者、子ども、子育て世代の若い人を1人でも多く増やすことです。財政が豊かになり、若者が増えれば、おのずと町は活気づいてきます。ですから、今回もこれらの進捗を確認する上で質問させていただきます。

1. まず、1点目、ふるさと納税対策について。企業版も含めます。

（1）総務省により、8月2日に全国自治体別の2023年度のふるさと納税受入れ金額が発表されました。全体では、前年比、15.8%増の約1兆1,175億円と過去最高を記録しました。受入れ件数も約13.7%増の5,895万件で、ともに過去最高を記録しました。津南町はと言いますと、2022年度の2億106万円から49%増の3億111万円まで伸ばすことができました。この主な要因となったのは、大手のふるさと納税サイトを増やしたことによるものだと思います。しかし、津南町だけが上がっているわ

けではなく、お隣の十日町市は4億円から一気に倍の8億円まで増やしています。しかも、南魚沼市や津南町のようにお米が8割以上を占めている自治体に比べ、十日町市はお米はまだ45%に過ぎず、まだまだ倍増する可能性が大いにあります。津南町は、2024年度は前年度比の倍の6億円を目標にしていますが、現時点の進捗状況を伺います。

- ① 目標6億円達成のために4月から行ってきた取組は何か。
- ② 4月から5か月が経過したが、計画に対しての寄附額の進捗状況は計画どおり進んでいるか。
- ③ 今年度設置した地域活性化起業人は、増額するために具体的に何を行ってきたか。
- ④ 12月のピーク時に向けて地域活性化起業人のやるべき仕事は何か。
- ⑤ 倍増するために新たな商品開発も必要になると思うが、私が紹介した企業（T社）とは、その後、進捗はどうか。
- ⑥ 今まで寄附額を増やすのも各事業者任せきりになっていたが、町として他の自治体のように、商品の写真撮影の費用等の助成金制度は考えていないのか。

以上、6点、お願いします。

(2) 次に、企業版ふるさと納税について。企業版ふるさと納税は、大都市に集中しがちな企業の納税額を地方に分配する狙いで2016年度から始まった制度ですが、全国の企業版ふるさと納税は、前年度比1.5倍の341億円、寄附件数は1.7倍の8,390件と大きく増加しています。寄附額の多い市町村では、静岡県裾野市や北海道大樹町は約15億円の企業版ふるさと納税があります。津南町は、今までこの企業版ふるさと納税の制度をうまく活用しきれませんでした。そこで、今年度から仲介業者に間に入ってもらい、津南町へ寄附をしてくれる企業を探してもらい、寄附があった場合のみ成果報酬を払うという制度を使うことになりましたが、この5か月間でどのくらいの成果があったか、お伺いします。また、企業版ふるさと納税は、企業に委託だけではなく、町単独で何か施策を考えているか、お伺いします。

## 2. 大きな2点目、移住・定住対策について。

(1) まず、空き家バンクについてですが、令和4年度12月に空き家の調査を行ってから、既に1年8か月が経過しました。お隣の栄村は、4月に空き家の調査を行い、6月に持ち主に手紙を出し、8月に改修しています。人口が津南町の約4分の1ですが、空き家の件数は津南町の約半分の146件あり、利用していない物件が72件、別荘等の利用が74件でした。驚くのは、空き家の数もそうですが、それ以上に仕事の早さです。調査して四、五か月で空き家バンクへの登録が進んでいます。津南町は、いかに移住・定住対策に力を入れていないかがよく分かります。私が何回も言っていますが、仕事や子育て、教育、インフラ等、総合的に見ていかななくてはなりません。まず、住む所が無くては話になりません。そこで、空き家バンクについて、下記4点をお伺いします。

- ① 空き家バンクへの登録の進捗状況についてですが、今回の調査で空き家バンクへの登録カードを提出した物件は18件あって、1件は個人間で売買が成立し、17件が対応中、ほかに10件の登録を進めているとのことですが、その後の進捗状況

をお聞かせください。

- ② 空き家バンクに登録する際の持ち主に対する改修工事費、家財処分費用の助成増額の考えはあるか。
- ③ 津南町とほぼ同じ規模の富山県朝日町に研修に行って聞いてきましたが、空き家バンクの物件登録数は293件、そのうち契約成立が215件（賃貸108件、売買107件）もあり、空き家バンク制度が非常にうまく回っていました。津南町ができていない要因は何でしょうか。空き家の利活用が円滑に回るようにするのはどうした良いか施策を考えているか。
- ④ 空き家の調査は5年に1回ですが、2年に1回に変更したほうが良いと思うが、どうか。

(2) 次に、移住・定住について。移住コーディネーターを設置してちょうど丸2年になるが、うまく制度が回っているか確認します。

- ① 4月から7月までの移住者は何人か。Uターンや嫁いできた方等を省いた純粋な移住者数は何人か。
- ② 移住コーディネーターの仕事内容として、移住体験ツアーを9月に1回（1名参加）、1月に交流ツアーを1回（2名参加）実施しているが、参加者が少なかった。ツアーの企画、発信に問題はなかったか。体験ツアーは移住に直結する可能性が高いので、もっと参加者を増やしたいが、施策は考えているか。
- ③ 20代、30代の移住者をターゲットにした取組が「おてつたび」による関係人口の創出と、「二十歳のつどい」での登壇PRをしたとのことでしたが、ほかに若者が移住に直結するような取組は考えられないか。
- ④ 空き家の利活用と並行して、若者向けの町営住宅の建設や、宅地を造成し分譲等の考えはないか。
- ⑤ 研修に行った朝日町では、町外から町内の企業に正職員で就職した就業者と雇用した事業者には雇用創出助成金を支給し、移住者を募って移住者増と人手不足を解消する制度があったが、津南町独自のこのような取組は考えられないか。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5番、久保田等議員にお答えいたします。

大きな1点目、ふるさと納税の増加対策に関する御質問の1点目、目標6億円達成のために4月から行っている取組は何か、2点目、4月から5か月が経過したが、計画に対しての寄附額の進捗状況は計画どおり進んでいるか、3点目、今年度設置した地域活性化起業人は増額するために具体的に何を行ってきたか、4点目、12月のピーク時に向けて地域活性化起業人のやるべき仕事は何か、5点目、倍増するために新たな商品開発も必要になると思うが、久保田議員から紹介いただいた企業とはその後進捗はあるか、6点目、今ま

で寄附額を増やすのも各事業者任せきりになっていたが、町として他の自治体のように商品の写真撮影の費用等の助成は考えていないかについては関連がありますので、一括してお答えいたします。令和6年度のふるさと納税額につきましては、4月から8月の5か月で約8,490万円となり、前年度同期比約1.24倍となっております。目標達成のための取組としましては、津南町の返礼品は魚沼産コシヒカリが中心となっており、1件当たりの寄附単価が比較的高いことから、寄附単価が高いポータルサイトを中心にポータルサイトを更に増やすこととし、10月から新たに航空会社が運営しているポータルサイトを増やす予定です。また、今年4月からは地域活性化起業人から御協力をいただいております。町ふるさと納税 SNS の発信の支援や町のポータルサイトの改善等の支援をいただいております。地域活性化起業人からは、引き続き、情報発信を中心に業務を進めていただこうと考えております。その他、民間事業者からもアドバイスを頂いており、現在、試験的に出品事業者のポータルサイト改善を進めているところです。久保田議員から御紹介いただいた民間事業者ともお話をさせていただいており、引き続き検討を進めたいと考えております。商品の写真撮影の費用等の助成につきましては、総務省の基準の中で予算は限られているところですが、今年度実施している試験的な出品事業者のポータルサイトの改善による効果を見ながら検討してまいりたいと考えております。

ふるさと納税企業版についてこの5か月間でどの位の成果があったか、また、企業に委託するだけでなく、町単独で何か施策を考えているか、についてお答えいたします。令和6年度の企業版ふるさと納税につきましては、これまで6社から605万円の御寄附を頂いており、うち、直接お話をいただいたものが2社550万円、委託事業者からの紹介分が4社55万円となっております。今補正には計上が間に合いませんでしたけれども、先日もお申し出をいただいたところです。委託事業者の営業だけでなく、私からも機会あるごとに事業者様にお声掛けをさせていただいているとともに、今年度は企業版ふるさと納税の紹介ホームページを作成することを予定しております。

大きな2点目、移住・定住対策に関する御質問の1点目、空き家バンクについての1点目、空き家バンク登録の進捗状況についてお答えいたします。令和6年1月から2月に利用可能空き家の追跡調査を実施し、その後、登録カードの提出が18件ありました。現時点ではまだ登録に至っておりませんが、個別の課題を一つ一つクリアしながら進めています。このほかに、個別に問い合わせがあった3件の空き家登録がされております。

二つ目、空き家バンク持ち主に対する改修工事費、家財処分費用助成の増額を考えているかについて、お答えいたします。空き家バンクに登録した持ち主が空き家改修事業を利用した件数は、今年度1件、昨年度が0件、一昨年度が1件となっております。補助金は2分の1補助で、空き家改修が30万円、下水道を供用する場合は50万円、家財道具処分は10万円です。空き家の持ち主より購入された方が改修をするケースが多く、補助額の増額については、現時点では考えておりません。

三つ目、空き家バンクがうまくできていない要因は何か、空き家の利活用が円滑に回るような施策を考えているかについて、お答えいたします。空き家バンクの課題点として、空き家を早く手放したい所有者と、安易な移住を考える移住者や二拠点生活者が結び付きやすく、空き家購入後、冬に適切な管理をせず、空き家が放置され、移住先の集落で近所トラブルが起きているケースがあります。そのため、登録や売買等の相談の際は丁寧にヒア

リングを重ねております。また、空き家を早く手放したいという所有者心理から、空き家バンク制度において、賃貸物件を充実させるのが難しい現状となっております。今後も現行のやり方を基本に登録を進めてまいりたいと考えておりますが、空き家の利活用が円滑に回るためには、不動産業や宅地建物取引士との連携なども必要と考えます。

四つ目、空き家調査を2年に一度に変更したらよいと思うがどうかについてお答えいたします。空き家調査は、空き家計画と併せ、おおむね5年に一度実施することとしております。この調査では、庁舎内のほぼ全職員から協力を得て、町内全域を悉皆（しっかい）調査しております。調査は、集落総代や嘱託員の皆様の御協力も得て実施しており、全町調査となるため、かなりの時間と労力が掛かっているところです。また、この調査以外にも、空き家を把握した場合は随時リストに加えさせていただいているところであり、現時点では全町での空き家調査は現行の5年程度の間隔で実施してまいりたいと考えております。

2点目、移住・定住について、一つ目、4月から7月までの移住者は何人か、Uターンや嫁いできた方を除いた数について、お答えいたします。移住者の集計は年度単位で行っており、毎月の集計は行っておりません。移住者の定義についてですが、国の移住施策や県が定める移住者の定義はUターン者を除外しておりませんので、町としても移住者の定義にはUターン者も含めております。また、町で行っているアンケートは個人ごとではなく、世帯に依頼しており、Uターン者や嫁いできた方を除く人数の把握は困難です。アンケートでは、「転入者の中で津南町出身の方がいるかどうか」という設問や「転入のきっかけになった主な理由」という設問で回答件数を集計しております。

2点目、移住体験ツアーや交流ツアーの参加者が少なかったが、企画、発信に問題はなかったか、参加者を増やす施策を考えているかについて、お答えいたします。昨年度の移住体験ツアーや交流ツアーは移住サポーターが企画し、移住コーディネーターや地域、町と連携して行ったもので、地域の負担を考え、初めから少人数の募集で行いました。今年度、取り組んでいるツアーは、新たに2集落で企画しており、地域を深く知ってもらうことを目的に少人数の募集で設定しております。昨年まで行ってきた取組を各集落でも展開させていきたいと考えております。大人数の受入れについては、こうした取組が進んでいった先にあると考えておりますので、当面は考えておりません。参加者の募集方法は、県や町のホームページへの掲載や、SNSの発信などを行っており、今年はWEB広告やおてつたび参加者へ情報提供を行う予定です。

三つ目、若者が移住に直結するような取組は考えられないかについてお答えいたします。20代については、おてつたびを更に有効的に活用していく考えであり、現時点では新たな取組については検討しておりません。また、現状では30代に特化した施策は行っておりませんが、まずは住まいや仕事など、どの年代でも共通する課題に対して、空き家バンクや継業バンク等を推進し、移住の受け皿強化を図っていく考えです。おてつたびは、令和3年度から募集を始め、今年で3年目となりました。これまでは主にひまわり広場での勤務をメインに募集しており、旅行感覚で来訪する参加者が多く、一時的な関係に留まってしまいうという課題がありました。今年度は募集内容を工夫し、集落との交流会を行程に組み込みました。募集内容も、地方創生に関心のある層へ響くような記載に変えたことで、地域おこし協力隊に興味がある大学生や移住先を検討している方などの御応募がありました。今後は、もう一度来訪してもらうための取組や、継続したつながりをどう作っていくかと

いう課題に取り組んでまいります。株式会社おてつたびがこれまでに公表したデータでは、20代の参加者が全体に占める割合が最も多いです。また、これまでの受入れの経験から、おてつたびが非常に集客力の高いツールとして評価しておりますので、20代をターゲットとした施策という点では有効な手段と考えております。

四つ目、若者向けの町営住宅の建設や、宅地を造成し分譲する考えはないかについて、お答えいたします。子どもを安心して育てることができる環境づくりを支援することを目的に、平成26年から空いた教員住宅を利用した子育て支援住宅として12戸の住宅を用意し、入居をいただいております。昨年度からは移住・定住の施策の一つとして、新婚世帯、子どもがいない世帯も入居できるよう条例改正をし、若い世代の定住促進を図っております。使用されていない町有不動産で活用可能な物件については、今後、検討を行ってまいります。

五つ目、移住者を募って移住者増と人手不足を解消するような町独自の制度を考えられないのかについてお答えいたします。現在、国・県の制度に基づき、東京圏からの移住者に対する津南町移住・就業等支援事業補助金制度がございます。就業、起業などに関する要件がございますが、補助金は単身世帯が60万円、2人以上世帯が100万円、18歳未満の者に対しては1人100万円加算となっております。また、町独自の取組としては、二拠点居住の取組を行っており、既に実例がございます。町立病院に若手の医師が来ており、今後、医師やそれ以外の事業での副業人材の芽が見えております。町としても、次年度の支援策を議論したいと考えております。また、そこに対して国の制度や支援があれば、加速する可能性はかなり高いと考えておりますので、11月に法施行される二拠点居住促進法について、町としても対応するよう検討してまいりたいと考えております。加えて、町内の事業者についても、人手不足につき就業者対策は重要と考えておりまして、現在、同種・同類の事業を行っている事業者同士が連携し、採用戦略や採用コンテンツを構築できないか検討を進めているところです。事業者が新たに採用した就業者に対する助成制度などを今後、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

今ほど、4月から8月までのふるさと納税の寄附金額が8,490万円ということで、1.24倍になったということをお聞きしましたがけれども、4月から7月までの4か月では5,000万円に対して5,700万円ということで、2倍の目標に対して1割ちょっとくらいしか増えていないのです。全体で1.24倍になったというのは、8月に限りまして、特にお盆過ぎなのですが、公表すると1日で全国からさばききれないほどの注文が殺到して、そこで8月に限っては1.4倍になったということで、平均して1.24倍ということなのですけれども、8月の1.4倍になった部分は施策の効果というのは全く入っていないくて、ただコメ不足による増加だと認識しています。ほぼ半年たつのですが、2倍の6億円の目標に対して、まだかなり少ないとは思っているのですけれども、その点、今はどう受け止めておられるか、お伺



いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

久保田議員御指摘のとおり、8月に入りまして、コメ不足からというところもあったのだと思うのですけれども、8月は約1.5倍、149.5%の寄附額になっているところです。この後、年末に掛けて10月から12月に掛けてが例年であれば、特に11月、12月、ふるさと納税の額が何倍にも伸びるところかと思っておりますので、ここに向けてしっかり組んでいきたいということで、先ほど、町長の答弁にありましてとおり、10月から航空会社系のサイトを2社増やす予定であります。また、しっかりアピールしていくというところについても、SNSほか、しっかりやってまいりたいと思っておりますのでございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

10月から航空会社2社のサイトが追加ということなのですが、これは間違いなく新しいお客さんが付くと思うので、この分は増加すると思えます。私は、国の人材派遣を利用してふるさと納税の専門的な知識を持った方を入れてほしいということはずっと言ってきて、今年4月からようやく念願が叶って採用していただいたのですが、どうもメインのふるさと納税対策よりもパソコン教室とか、そちらに結構一生懸命になっているようなところが見受けられて、不安なところはあるのですが。できれば、今年くらいは、8割から9割くらいはふるさと納税に専念したほうが良いのではないかと私は思うのですが、その点、どうお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

その他、やっていただいている業務も非常に重要なところではありますので、また、今頂いたお話も含め、地域活性化起業人の方とはお話をするなかで、どういったやり方というところをしっかりと考えてまいりたいと思っております。また、今年度は間に合わないのですけれども、いわゆる中間事業者につきましては、今度、プロポーザルで新たな事業者、あるいはプロポーザルで様々な提案を受けようと思っておりますので、今、その準備を進めているところでございます。そういったなかでも、中間事業者からもしっかりと色々な提案をしていただくという体制もとってまいりたいと考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

目標が倍ということは、やはり津南町の場合はお米に頼らざるを得ないところがあると思います。お米の話に戻りますが、12月の米・食味分析鑑定コンクールがありまして、その直後は掛かった費用がありますので、しきりに費用対効果が出るようなことをアピールしておったのですけれども、8月はコメ不足でかなり増えているのですが、実際に1月から7月を見ても多くても1割程度しか増えていないわけです。この間、ずっとお米を売るためにどのような施策をしてきたのか、お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町では、SNSのInstagramの中で、そういった内容があったというところをお出しさせていただいたり、アピールをさせていただいているところですが、なかなかそれらの浸透が弱かったところはあるのかなとは思っているところでございます。それから、実際に出品していらっしゃる事業者の皆様からも、その辺を使ってぜひアピールをしていただきたいと思います。それぞれの事業者の皆様のサイトを見直せる良いものもやればと思っております。今年度、1社、試験的に民間事業者の力を借りるなかで、サイトのリニューアルをやらせていただいているところでございます。それがうまくいくようであれば、こんなかたちでということをも出品事業者の皆さんにも情報共有をさせていただくなかで、良い方向を向ければと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

今ほどの民間サイトのリニューアルをお手伝いしているということなのですが、これは年内いっぱいくらいは様子を見るということですね。それがうまくいくようでしたら、ほかの企業さんも支援していくということで、それはやはり今年採用された地域活性化起業人がそういう所が特異な分野だと思っておりますが、その方に支援していただくという、それは無料ということはないですけれども、そういうふうな考え。支援というか、お手伝いは無料でお手伝いするということでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今、お話をさせていただいた内容は、地域活性化起業人も併せてお話を聞かせていただいているのですが、外部の民間事業者から無償でお手伝いしたいということでお話を頂いておまして、そのなかでアドバイスを頂きながら、組立てをさせていただいているものでございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

分かりました。それと、午前中、滝沢議員からも Instagram の話がありました。私も気になって見ているのですが、6月7日に初投稿して、7月、8月、9月と3回ほど投稿してありまして、確かに200人ちょっとでまだフォロワー数は少ないですけども、写真の出来具合というか、更新前に比べると数段良くなっているのではないかと素人ながら感じています。ただ、ちょっとコメントの部分が少ないかなというのも感じているので、そういうところもまた見ていただければと思います。

それと、全国の市町村を見ても、やはり町長とか市長がふるさと納税にどれだけ力を注いでいるかで寄附金額に大きな開きが生じてきています。そういったことで、どれだけ津南町の財源を増やせるかは桑原町長の考え方一つだと思っております。今の津南町を見ても、町長の本気度が残念ながら伝わってきませんが、町長はふるさと納税をどのくらい重要視しているか、お伺いします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

税込増の一つの有力な手段と捉えております。今後、進捗や課題の管理、情報整理の状況など、隔週くらいで確認しながら、しっかりと職員に対して事務の執行・管理について、指揮を執ってまいりたいと思っております。私自身も見ていて歯がゆいところも無いばかりではありませんけれども、何分、職員も育成しつつ、成果を上げなくてはならないというところでもありますので、その辺、しっかりとやっていきたいと思っております。一つ、明るい材料としては、今ほど申し上げましたし、また、今補正予算にも計上させていただいておりますが、企業版ふるさと納税が一定の成果を出しておりますので、この辺のところもしっかりと力を入れてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

そうであれば、目標の6億円というのは何が何でも達成したいという気持ちはあるとい

うことでよろしいのでしょうか。昨日の新聞にも書いてあったのですが、新潟県のふるさと納税の記事が載っていました。新潟県は、12億1,750万円で、山形県に次いで2番目だということで、花角知事は「就任以来、増やそうと努力してきた成果が出てきた。」ということで喜んでおられました。やはり先ほど言ったように、長となる人がどれだけふるさと納税に力を入れるかに掛かっているかと思しますので、ぜひともよろしくをお願いします。

続いて、企業版ふるさと納税について少しお伺いします。委託先の企業について、お聞きします。ネットで見たいのですけれども、今回、委託した企業は、2023年にサイバー不正アクセスを受け、個人情報を含むデータが削除されるという事件が発生し、2万人の個人情報が漏えいする可能性があるというようなことで騒がれていたりしたような会社だったので、契約する前に、そういうところはよく調査されたのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

企業さんとはしっかりお話をするなかで、情報の管理についてもしっかりやっていただくようにお話をさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

聞いた話によりますと、課長はお会いしてなくて、どなたかが対応したということですが、それは本当でしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

何度かいらっしゃっているのですけれども、全てについて私が同席して対応したわけではありませんが、一番最初の時には私も同席し、お話を聞かせていただいたところがございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

では、その時点では問題なく信頼ある企業ということで契約されたということですね。分かりました。

次に、二つ目の空き家バンクについて再質問します。18件がまだ未登録ということなのですが、それは相続登記が未完了とか、そういうやっかいな物件ばかりだったのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

当然、相続登記は未了のものもございますし、登録カードを提出いただいたのですが、実際にお話を聞くなかで、まだ家族の中での話合いがまとまっていないというような状態で相談に来られた方もいらっしゃいます。また、空き家の所有者が高齢者であって正式な意思確認が困難という、そういう状態の届け出の方もいらっしゃっております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

すみません。話はちょっと企業版ふるさと納税に戻ります。1点、付け加えておきたいのですが、委託業者から津南町でも営業しています栄村の某企業版ふるさと納税のお願いの文面と資料が送られてきました。その資料はここにあるのですが、ここに町長自筆の企業版ふるさと納税の案内の寄附のお願いの文章と、津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的な15個のプロジェクト内容が載っているものと、企業版ふるさと納税制度の御案内と、意思調査票ということで「説明を聞きたい」「寄附をしたい」「寄附をしたくない」の選択があって、説明を聞きたい場合は津南町の担当者との打合せができると書いてあるのです。あと、5番目に寄附の申込書で、金額は幾ら寄付するか。それプラス委託業者から各企業宛てに単なる簡単な寄附のお願いの文章が載ってまして、「津南町を使って一緒におもしろいことを仕掛けてみませんか」という手紙が同封されています。これを送っただけで4社で55万円と少ないですが、そこそこの金額の寄附が集まったのは少し驚いています。55万円の20%、11万円が手数料として取られますけれども。この資料を送るだけくらいでしたら、わざわざ委託業者に頼まなくても町で直接企業をお願いしたほうが。委託業者に頼んだのは、最低の金額の10万円だと思うのですが、直接頼んだほうが金額が増える可能性もありますし、件数も増えるような感じがするのです。その辺は考えたことはないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

委託事業者からお話をいただくなかでは、「郵送を使ったものもあるし、あるいは営業活動でしっかり足で稼ぐ部分もやるなかで稼いでいきます。」というようなお話をいただいて

いるところです。なかなか足で稼ぐというところにつきましては、町の担当者が直接出向いてという部分を考えていくと、私どもとすれば、今回の委託のようなかたちでやらせていただくのがベストではないかということで判断をさせていただいたものでございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

今ほど、足で稼ぐというのは困難なようなことを言っておられますけれども、本来、企業版ふるさと納税というのは、各自治体がどうしてもやりたい事業がある場合、資金不足でできないことを、その事業に賛同してくれる企業へ町長自らのトップセールスとして頭を下げてお願いに回って寄附を集めるのが主流だったと思うのです。前に一度、町長がある企業にお願いしたこともありますけれども、町長は、今まで津南町にゆかりのある企業とか、関係のある企業を全て回られたということなのではないでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

関係先の企業へは挨拶回りなどは行っておりますが、企業版ふるさと納税の話を出したりする企業もあつたり、決算書を見ながら伺うことがあります。大変良い業績を出されている企業については、企業版ふるさと納税の話を出したりとか、そういったことはありますけれども、関係ある全ての企業について、そういったお話を出すということはしておらないところです。機会あるごとにそういった活動は行ってまいりたいと思っておりますが、全国で今、どのような状況になっているかということ、トップセールスということももちろんありますが、首長さんもそれだけで企業版ふるさと納税はやり切れないと、仕事はこればかりではありませんので、そういった状況のなかで、今の私どもが執っているようなやり方を執っている自治体が増えてきております。有力な企業につきましては、引き続き、そうした営業活動については行ってまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

どうしても委託業者に任せると、金額的にはそれほど望めないと思います。あと、内閣府が力を入れています企業とのマッチング会、その参加を呼び掛けているのですけれども、そのマッチング会に参加することはあまり考えたことはないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今年度やっている事業も含め、どういったかたちがベストであるのかというところは引き続き考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

内閣府も、地方公共団体と企業のマッチングを推進し、企業版ふるさと納税の一層の活用を図ることを目的に、内閣府企業版ふるさと納税マッチングアドバイザー制度というものを創設しまして、マッチング会でアドバイザーによる助言を受けることができるようになって、よりマッチングが成立しやすくなっていますというふうに言っています。こちらも別に並行して行っても良いと思うので、ぜひ、検討していただきたいと思います。

すみません。また、空き家バンクに戻らせていただきます。5年に一度の空き家調査なのですけれども、栄村さんは2年に一度なのです。だから、2年に一度ということは、それほど前回に調査したものと変わりがないので、調査した後の空き家バンクの登録とかがやっぱりそんなに時間が掛からないのです。そういった面で2年に一度が良いのではないかと思います。5年たちますと、空き家だとかかなり傷みが激しくなったり、状況が随分変わったりしますし、今でも1年半過ぎて、調査してからかなり空き家が増えていると思うのですけれども、今、そういうものは把握されているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

年の中でも地域の皆様、あるいは実際の所有者の方から、空き家をどうしたらいいかということで御相談をかなり受けることがございます。そういった際には、しっかり現場を見させていただいて、対応をさせていただくとともに情報を登録するようにはさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

各集落には移住サポーターはまだおられないのですが、せっかくそういう制度があるので、そういう方も利用して、空き家になったらすぐに移住コーディネーターに連絡するか、そういったふうな仕組みを作ったほうが良いと思います。栄村は、役場の職員が巡回して、空き家が出たらすぐに把握できて対処が早いということをお聞きしました。

あと、移住者の人数なのですが、年度末に集計すると決めているということなのですけ

れども、それはどうして年度末に集計するのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

毎月というやり方もあるのかもしれませんが、担当者の事務量等を考えて、県への報告等もごさいますので、年度末に集計をして、翌年度に県へ報告するようなかたちを執っておりますので、それに合わせた対応となっております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

こんなことは毎月月末になって総務課に移住した人数を聞けば住むことで、仕事のうちに入らないような気がするのですが。本来なら、毎月、若い移住者を10人ずつ増やすということであれば、棒グラフで毎月の記録を付けて、累計は折れ線グラフで付けて、それを観光地域づくり課のどこかに貼って、課内の人だけではなくて、町長が寄っただけでもその状況が見えたり、私どもも見られたりするような状況になっていけば、誰が見ても現状がすぐ分かるので良いかなと思うのですけれども、そういうことは考えられないでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

前にもお話したかもしれませんが、移住者の把握につきましては、税務町民課の住民係の窓口で転入者のアンケートを取って、それを集計してごさいます。そのため、その集計作業等もごさいますので、現時点では年度末にまとめてするようなかたちで考えてごさいます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

集計と言っても月に何十人も移住してくるわけではないので、集計のうちには入らないような仕事だと思うのですけれども。グラフに限っては、目の前に貼ってあるとやはり数字が気になると思うのです。目標より少ないなとか誰が見ても分かりますし、ましてや目標に対してずれてくると、それは異常なことなので、その気付きが早くて。1年たってから、少なかったから、では、今年度は違う対策を考えるかとなると後手後手になって、1



年、対策が遅れてくるのですよね。そういった面で、毎月集計を取ってグラフで見られるようにしたほうが良いと言ったまでです。

それと、移住者に人数なのですが、8月10日発行の妻有新聞にコーディネーターを設置した2年前の令和4年9月から移住者はたった9件だったと書いてありました。そのうち子育て世帯はわずか2件と書いてあったのですが、この数字というのはどこから持ってきた数字なのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

すみません。その新聞社の数字について、私は今現在では把握してございません。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

観光地域づくり課のどなたが対応したか分かりませんが、観光地域づくり課と書いてありましたので、今、申し上げたところでございます。

あと、若者を対象に移住・定住対策は特にとられないと言っておられましたけれども、第6次津南町総合振興計画、第2期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略で、しっかり若者を毎月10人ずつ増やしていくと掲げてあるわけなのです。やはりそれに向かった対策をとるべきだと思うのですけれども、その点、どうお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

若者の移住政策ということでございますけれども、先ほどの町長答弁にあったとおり、今、おてつたびというようなかたちで、まず、津南町に興味を持っていただいて、それから移住につなげるような取組を進めてございます。すぐ結論が出れば良いのですけれども、なかなか簡単にはいかない問題だと思っておりますので、引き続き、末長く努力していきたいと考えてございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

どこの自治体も大変悩みながらやっているのですけれども、津南町だけが大変でできないということではないと思うので、ぜひ、諦めないで。移住者何人という人数だけに捉わ

れないで、子育て世代をターゲットにしていると言っているのですから、やはりそこを狙って施策を執るべきだと思うのです。そうしなければ、いつまでたっても若い人は増えていかないし、子どもはどんどん減っていくと思うのですが、そう思いませんか。最後にそれを伺います。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

この度の1園・1校化の議論も今ほど来、議論に出ておりますように、ただ人数が少ないということで再編統合ということではなくて、子育て環境が向上するような、そういった議論になることを望むところであります。また、保育・教育以外の子育て世代のニーズについても聞くところもございますので、そういったところをどのように応えていけるか、しっかりと考えていきたいと思っております。今ほど、壇上で答弁申し上げましたけれども、二地域居住ですね。この度、促進法が11月に施行となります。これにぜひ、当町としては対応していきたいと思っております。ポイントは、これから津南町で人を囲うということではなくて、今後、人口減少が進むなかで、囲ってしまうと周辺地域との競争が起きてしまいますので、そういったことではなくて、いろいろな人材が、特に貢献意欲の高い、また、柔軟な人材が集まってくるような、そういった取組をぜひ前に進めていきたいものだと思っております。そのときに気を付けていかなければいけないことが調整役の存在です。ぜひ、議員からも担っていただければ幸いですけれども、地元と都会の両方を知っている、それでバランスを取っていただけるような方が望ましいと感じております。ぜひ、いろいろな人がここで活躍できるような環境づくりは進めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

時間になりましたが、移住・定住は、町長は競争ではないと言っていますが、私は競争だと思っているのです。

以上です。

---

議長（恩田 稔）

以上で一般質問を終結いたします。

議長（恩田 稔）

以上で本日の議事日程は全て議了いたしました。

9月9日は、定刻の午前10時より開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後3時11分）—